

3日目 (6月4日)



第2回福生市議会定例会会議録（第8号）

平成21年6月4日福生市議会議場に第2回福生市議会定例会が開催された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	武藤 政義君	2 番	清水 義朋君	3 番	末次 和夫君
4 番	杉山 行男君	5 番	乙津 豊彦君	6 番	堀 雄一郎君
7 番	原田 剛君	8 番	奥富 喜一君	9 番	阿南 育子君
10 番	高橋 章夫君	11 番	大野 聰君	12 番	串田 金八君
13 番	田村 昌巳君	14 番	増田 俊一君	15 番	原島 貞夫君
16 番	羽場 茂君	17 番	青海 俊伯君	18 番	大野 悦子君
19 番	田村 正秋君	20 番	小野沢 久君		

1 欠席議員は次のとおりである。

なし

1 欠員は次のとおりである。

なし

1 出席説明員は次のとおりである。

市 長	加藤 育男君	副 市 長	坂本 昭君	教 育 長	宮城 眞一君
企画財政 部 長	田中 益雄君	企画財政部 参 事	大越 英世君	総務部長	野崎 隆晴君
市民部長	野島 保代君	生活環境 部 長	森田 秀司君	福祉部長	星野恭一郎君
子ども 家庭部長	町田 正春君	都市建設 部 長	小峯 勝君	会 管 理 者	小林 重雄君
教育次長	宮田 満君	参 事	川越 孝洋君	選挙管理 委員会 事務局長	榎戸 宏君
監査委員 事務局長	伊藤 章一君				

1 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務 局 長	吉野 栄喜君	議会事務局 次 長	高木 裕子君	次長補佐兼 議事係長	大内 博之君
-------------	--------	--------------	--------	---------------	--------

1 本日の議事日程は次のとおりである。

平成21年第2回福生市議会定例会議事日程(3日目)

開議日時 6月4日(木) 午前10時

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第34号 福生市基本構想(第4期)の制定について
- 日程第3 議案第42号 福生市基本構想審議会条例を廃止する条例
- 日程第4 議案第35号 福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第37号 福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第36号 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第38号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第39号 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第40号 福生市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第41号 福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第43号 平成21年度福生市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第44号 訴えの提起について
- 日程第13 議案第45号 訴えの提起について
- 日程第14 議案第46号 福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について
- 日程第15 議案第47号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第16 陳情第21-5号 福生市議会議場に日の丸の掲揚をしないことを求める陳情書

午前10時 開議

○副議長（田村正秋君） ただいまから平成21年第2回福生市議会定例会3日目の会議を開きます。

~~~~~

○副議長（田村正秋君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 青海俊伯君登壇）

○議会運営委員長（青海俊伯君） おはようございます。それでは、御指名をいただきましたので、昨日の本会議終了後に開催いたしました議会運営委員会の結果について御報告申し上げます。

本日の日程でございますが、新たに追加された案件はございませんので、昨日残りました一般質問を冒頭をお願いいたしまして、その他の議案等につきましては昨日と同じ順序で編成をさせていただきました。

なお、初日に御報告いたしました本会議4日目終了後に開催する全員協議会でございますが、新たに議会側として協議事項がございますので、追加することといたしました。

以上のとおり、議会運営委員会としては決定しておりますので、よろしく願いいたしまして報告とさせていただきます。

○副議長（田村正秋君） ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしく願いいたします。

~~~~~

○副議長（田村正秋君） これより日程に入ります。

日程第1、2日目に引き続き一般質問を行います。

まず、10番高橋章夫君。

（10番 高橋章夫君質問席着席）

○10番（高橋章夫君） おはようございます。それでは、御指名をいただきましたので、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

質問内容に関しましては、福祉バスについて3点、国道16号線拡幅工事等について3点、それから、防災行政について2点をお伺いいたします。

まずは、福祉バスからよろしく願いいたします。

市民から、福生市はどうしてバスを走らせないのかとよく話を聞いて、7年ほど前からコミュニティバスの運行に関して、何度か一般質問をさせていただいております。残念ながらコミュニティバスの運行は影を潜めたような気もいたします。

新たに福生市としては福祉交通に切りかえ、その末に多摩地域福祉有償運送運営協議会が設立されたということで、当市もその会に加入し、その後各関係機関と事前の相談を行いながら、また、運営委員協議会との審査協議等の移行を見守りながら当市独自の福祉交通のあり方について協議され、福祉バスの運行を検討されているさなかに横田基地の再編交付金が出てまいりまして、予算を計上して、約1500万円ぐら

いだったかと思えます。それで、平成20年5月7日だと思いますが、福祉バスの運行が実施され、きょうに至っております。また、利用者も登録の人口1割強となり、市民からの期待は大きいものと思っております。また、バスの案内標示板は試行運行中に改善され、路面に案内ステッカーを張っていただきましたが、近くの方は大体地形的にわかりますけれども、少し離れた方には、その場所がわかりづらいという、そのようなことを何度か耳にしたことによりまして、今回の質問に至っております。そこで、立て看板のようなものを、少し遠くからでもわかるようなものに変えることはできないかということをお伺いいたします。

まず、1点目といたしまして、試行運転1年経過後の状況についてお伺いいたします。それと、4月の広報にもありましたけれども、アンケートをとられたということで、利用者の評価について。それから、乗車案内板について。以上3点をお伺いしておきたいと思えます。

次に、国道16号線拡幅工事等について。

国道16号線拡幅工事が平成17年から始まり、20年度は川越側のPCコンクリート橋の工事は一応終わりました。その後、16号線の最大となる今回の工事では、JRの線路に武蔵野橋跨線橋の鉄のけたが、長さ約56メートルですね、幅が18メートル、総重量で400トンといますから、かなりのものと思われま。

また、けたの先に手延べ工法といたしまして、軽い装置でありますけれども、32メートルをつけて、その重さだけでも60トンと、全長にしますと88メートルという長さのものを4日間かけて、4日間かけるといっても夜間で、時間は1時間半ぐらいですけれども、4日間のうちに無事それをかけ終わるという状況でございました。

また、その位置につきましては、定置させるまで高さが1メートル70センチの高い位置で移動させていったために、それを定位置まで下げるのには一晩30センチずつ、への字工法といたしまして、シーソーみたいに片方ずつ下げていくという状況のやり方だそうであります。そのような工事を無事終わりました。その後、架設工事の橋台等、はりを組む架台も撤去され、現在はのり面が見えている状況であります。20年度の作業は終了したと聞いております。

そういうところで、本年度の工事が現在の16号線と新設道路の両側の擁壁工事や土盛り、そして山王橋通りほかに、中間に新たにボックスカルバートが3カ所設置されるのではないかと私は思っております。ボックスカルバート工事が始まると、歩行者や自転車の通行止めはないと思えますが、車が通行止めになりますと、今まで通っていた車が生活道路に入り、通勤や通学路の安全上の問題も出てくるのではないかと心配しているところであります。

また、中間にボックスカルバートが設置されますと、現在の国道16号線のトンネル等がつながりますと、約42メートルになるんですね。昼間でも暗くなるように考えられます。その中では照明等設備はもちろん設置されるとは思いますが、人通りの少ないときには大変防犯上危険ではないかと思われることでもあります。

山王橋通りで、ことしも2件ほどひったくりがありまして、その1件が16号のト

ンネルの中で発生しております、50代の女性でしたけれども。また、ひったくりの未遂も1件発生しており、内出交番の駐在の警察官が、パトロールを強化しているということは確認をさせていただいております。

また、市道99号線山王橋通りとJRの線路の間に、3.6メートルぐらいの道路がありますが、そこではちかんが出るとも聞いております。

そして川越側に行きますと、わらつけ街道も今はストップされておりますけれども、今後、歩行者専用の横断トンネルが、通学路としても指定されるとも聞いております。この拡幅工事が工事中でも、完成しても、トンネルの長さが42メートルなのは変わりません。防犯上、抑止力にもなる安全の上の防犯カメラを設置していただくことはできないが、3点お伺いをいたします。

国道16号線拡幅工事に伴う山王橋通り外2カ所の防犯対策についてお伺いいたします。また、工事の進捗状況についてお伺いいたします。3といたしまして、工事中の雨水対策についてもお伺いいたします。

続きまして、防災行政についてお伺いいたします。

毎年9月1日の防災の日を基準といたしまして、その日にあわせて近い日曜日に福生市は総合防災訓練実施をしており、また各町会・自治会等の自主防災組織が一時避難所に集合し、人数を把握し、リヤカーにて訓練用備品を積み込み、避難所である訓練会場に向い、到着後はしばらくの間待機しておりますけれども、その待機後には市の職員の指示により、参加者は各組織ごとに整列し人数を確認、その後、受付にて報告、訓練の内容等も説明の後、各組織が待機し順番を待ちながら幾つかの訓練を実施、最後には消防署の評価で終わっているかと思えます。また、会場によっては、多少異なることがあるかとも思いますが現状だったかなと思っております。

また、昨年からは、庁舎建設により災害対策本部が第1棟の2階に設置され、例年とは多少違いがありましたが、避難所である体育館では、地元町会の方々が地図上でカラーマジック等により図上訓練をされております。

私は、福祉センターの方で実施した「災害ボランティアセンター」の立ち上げ準備や運営時の流れ、あるいは災害ボランティアセンターに来られた方々の誘導、また全体的な応援などのチェックをしておりまして、その後に民生委員から災害ボランティアセンターに要請があり、それを受けまして、その後、5人ほど当センターの方から要望がありました施設に向かわせたり、その後は5人ほど担当者を決めまして、防災センターが立ち上がった旨の伝達をするために各避難所に出向きました。

また、その途中では安否の確認、道路の確認、情報収集などを実施し、プレス発表するなどして一連の訓練を実施し、その後は各参加者が一堂に集まり反省会を開催し、評価を受けて終了しております。

これらのことの訓練が認められまして、広域支援体制訓練が、昭島市社会福祉協議会、青梅市社会福祉協議会、日の出町社会福祉協議会、東京ボランティア連絡協議会、福生市社会福祉協議会等が参加いたしまして、平成21年1月18日に、日の出町の災害ボランティアセンターが孤立したという情報に基づきまして、各市がそれぞれで

きる支援の条件のもとに出動いたしまして、昭島市では先行でバイク隊が道路、橋の落橋等の情報収集、また青梅市では近隣の羽村市また奥多摩町等の情報収集、福生市では、社協から自転車隊が日の出町のセンターに受け付け支援に向かいまして、また、福生市のボラ協では、約20人の動員を求められ、そのうち数人が日の出町の各施設を巡回し、その後、受付の強化をして手伝っております。残りのメンバーは、炊き出し訓練で100食分の要請を受けて出動した方たちの食事の支度をして、4時間にわたる訓練が続きましてけれども、これも大きな成果があったと私は思っております。

福生市の総合防災訓練、基本訓練はそれとして、地域に当たっては訓練を各自主防災組織で、自分たちで考えながら訓練をするのも一つの方法だと思います。市民一人一人が多く参加する訓練によって、またそれを各町会単位、地域で大会などを続けられれば、安全安心のまちづくりに少しでも役に立つのではないかと、そのように思っております。以上のところから、2点ほどお伺いをいたします。

ことしの防災訓練について。それから、各災害避難所の受け入れ態勢と収容人数の把握についてをお伺いいたしまして、第1回目の質問を終わります。

以上、よろしくお願ひいたします。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) おはようございます。それでは、高橋議員の御質問にお答えいたします。

福祉バスについての1点目、1年経過後の状況でございます。

今後の運行につきましては、現行の運行車両が従前の福祉センター老人福祉バスを使用して運行を開始したこと、いわゆるディーゼル規制により、平成21年12月をもって使用期限が終了いたします。

このようなことから、福祉バスの運行につきましては、今後7月ごろをめどに本格実施への取り組み、場合によっては試行運行の延長などを含め、市として今後の方向性、具体的な方向などを決定していきたいと考えております。現時点では内部で検討を行っているところでございまして、一定の結論を得ましたならば、議会に御報告をし、御相談させていただきたいと存じます。

次に、2点目の利用者の評価でございます。

このことにつきましては、運行の方針決定に向けた意向調査といたしまして、4月6日から4月30日の間、福祉バス利用者や利用登録者を対象といたしまして、アンケート調査を実施いたしました。

内容は、12項目の設問と御意見の自由記載という形式で実施いたしまして、179名の方に御回答をいただいております。その結果から見ますと、コース設定など幾つかの課題もあったようでございますが、おおむね好評との印象を受けております。

次に、3点目の乗車案内標示板の設置についてでございますが、福生市福祉バスが主に公共施設を利用する交通弱者の方を対象とする特定旅客自動車運送という許可形態で限定的な利用を想定し、当初はバス停については標示を行っておりませんでした。

しかし、何らかのバス停標示を求める声が多かったことから、昨年9月に各バス停

に路面標示を行ったものでございます。したがって、一定の改善は行ったものと考えております。乗車案内標示板設置となれば、多くの設置経費や管理経費などが想定されますので、現時点では、現行の路面標示により対応してまいりたいと考えております。

次に、国道16号線拡幅工事等についての1点目、国道16号線拡幅工事に伴う山王橋通り外2カ所の防犯対策についてでございます。

この国道16号線の拡幅工事は、市でも重要な路線と考えておりまして、早期実現をするために、地元説明会等を八王子相武国道事務所に要請しているところでございます。この工事が完成いたしますとトンネルの全長は約40メートルとなり、市内最長の横断トンネルとなります。

そこで、御質問の山王橋通り市道第99号線、武蔵野橋北詰め地下横断歩道の3カ所の横断トンネルについての防犯対策でございます。国道事務所の考えでは、工事中はトンネル照明灯の照度を明るくした歩行者対応の照明とし、完成後の照度計画は、個々にトンネルの条件が異なることから、状況を見て決定したいとのことでございます。

また、防犯カメラの設置につきましては、トンネル工事の進捗状況を見て、防犯対策として国道事務所と協議をさせていただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、十分な配慮をしていただくように、国道事務所と協議を進めてまいりたいと考えております。

2点目の進捗状況についてでございますが、今後の工事内容といたしましては、山王橋通り及び市道第99号線の両横断トンネルの増設、北詰め地下横断歩道とトンネル両端に、擁壁の設置を行うとのことでございます。

また、今後の工事工程といたしましては、既に請負業者も決定しており、これから工場でのコンクリートの製作などにかかり、地元工事説明会の実施後10月以降から設置工事にかかるとのことでございます。

3点目の雨水対策についてでございます。

昨年、御質問ののり面からの雨水の影響で、現場内の資材が偶然に雨水排水口をふさぎ道路冠水を起こして、周辺の皆様や通過車両に御迷惑をおかけしたことがございました。そのため、国道事務所では、既に工事中の豪雨対策を含む工事の発注を済ませているとの回答をいただいております。

いずれにいたしましても、今後、国道拡幅工事による通行止め等で周辺の市道も大きな影響を受けることが予想されますので、市民の皆様、特に地域の皆様の御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

次に、防災行政についての1点目、ことしの防災訓練についてでございます。

昨年は市役所新庁舎完成により、災害対策本部を市役所1棟2階に設置することができ、災害対応職員マニュアルに基づいた職員の初動体制の確立を図ることができました。

また、近年の災害において重要な役割を担う「災害ボランティアセンター」の開設

訓練を社会福祉協議会により実施し、また、災害対策本部との間で無線を使つての情報伝達訓練も実施することができました。災害時におけるボランティアの方の御協力は欠かせないものでございます。

今年度の防災訓練においても、「災害ボランティアセンター」の運営がより効率的かつ効果的に展開できるように、連携を図りながら進めていきたいと考えております。

また、自主防災組織においては、昨年は避難所を開設して危険箇所をイメージした図上訓練を初めて実施いたしました。大地震が発生した場合にどのような箇所が危険なのか、援護を必要とする人がどこにいるかなど周知をしていただきましたので、災害時には素早い対応がとれることを願っております。

今年度においても、昨年度の反省点や自主防災組織の皆様の御意見を伺いながら、さらにレベルアップした訓練の充実を図ってまいりたいと考えております。それとともに訓練というものは、毎年毎年同じことを繰り返すことによって実災害時に効果が発揮されるものと考えておりますので、基本的な訓練は続けていきたいと考えます。

また、一昨年の東京都との合同防災訓練に御参加いただいた自衛隊に、参加要請を行っているところでございますが、今のところ参加については未定でございます。

次に、2点目の市内各災害避難所の受け入れ対応と収容人数の把握についてでございます。

現在、各避難所の参加者の受け付けは、市職員が対応しておりますが、実災害時には市職員が対応できるとは限りませんので、今後検討してまいりたいと考えております。

また、総合防災訓練終了後に、それぞれ地域に戻つての訓練等については、地域住民の親睦を図るには大変有意義なことだと思っております。自主防災組織によっては、既に実施している組織もあるかもしれませんが、自主防災組織連絡会の中で確認をさせていただき、状況を伺ってまいりたいと考えております。

以上で、高橋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○10番（高橋章夫君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、一問一答式でありますので、御了解いただきながら、また質問がちょっとずれることがあろうかと思ひますけれども、御理解のほどよろしくお願いいたします。

福祉バスについてですけれども、現在使用中のディーゼルバスは、ディーゼル規制により21年12月で使用期限が終了するというところでございます。また、本年7月ごろを目途に本格的な実施への取り組み、場合によっては試行運転を延長するなどを含めての今後の対応をしていきたいとのことでございます。

例えば試行運転のほかにもどのような方法が考えられるのか、とりあえずお聞きしておきたいと思ひます。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは、福祉バスにつきまして御答弁申し上げますが、試行運行以外というお話でございますので、今後のこととして福祉バスの本格実施ということは1点考えられます。さらに、試行運行そのものを廃止するということ

も、当然考えられます。

しかしながら、ここで実施いたしましたアンケート調査によりますと、今後も利用したいという方が約90%以上おられます。

また、日々の利用者の乗車人数は1日平均約230人程度となっておりますので、なかなか廃止をするという選択肢は現時点ではないのかなど、そのように考えております。以上でございます。

○10番（高橋章夫君） ありがとうございます。

その辺のところは市民の方も期待をしているところだと思います。市長の「五つの元気」の中に、福祉バスの運行に対してサービスの拡充ということもうたっていますので、その辺を御理解の上、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。御利用者のアンケート調査の結果が179名という方に回答を得たわけです。これは利用者対象ということでございますので、限定された中でのアンケートだと思います。その中で幾つかの課題点と、それから、おおむね好評と印象を受けているという、その好評という部分の内容はどのようなものかお伺ひします。

もう1点は、一定の結論を得たときに議会側に報告、相談をしたいとのことでございますけれども、議会の会派ごとにそれぞれここ何年か、ほとんどの会派と言っているぐらいに、このバスに関しては質問されておりますが、聞いている内容としては多分有料でもいいからバスを走らせるということをお願いしているのではないかと、こんなふうに私は思っております。その辺の考えを、余り深くこだわらずにお話いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは、アンケート調査の好評という内容でございますけれども、まずアンケート調査全体のとらえ方でございますが、運行日であるとか運行便数、走行時間といったものは現行のままでよいというような方が、総体的に約7割以上と、そんな状況になってございます。したがって、こうしたことからすると、好評であろうかなど、そのように私どもはとらえさせていただいております。

また、具体的に個別に自由意見をいただいた中では、幾つか御紹介をさせていただきますと、「大変に感謝をしている」とか、あるいは「路線バスが朝1回、夕方1回しかないので福祉バスが非常に役立っている」とか、また、「運転手の対応がとても親切で助かる」とか、中には「私は94歳で元気なのですが、毎日利用させていただいている」とか、それから、地域的なものになりますが、「熊川団地から福生の町中へ便がよくなった」とか、それから、「足腰の弱い者にとっては助かる」、さらには、乗車標示をさせていただいたのですが、「これをしてよかった」とかというような御意見をいただいております。

それから、有料でもいいから、あるいはだれでも乗れるバスをというお話でございます。いわゆる市内循環バス、あるいはコミュニティバスという理解で答えさせていただきますが、市内循環バスの取り組みにつきましては、これまでも他の議員から御質問をいただいておりますが、市内循環バスにつきましては、過去に実施をいたし

ました市内循環バス導入検討調査結果、あるいは他市の実績などから市内循環バスを走らせることは大変に困難であるという認識がございます。

このようなことから、昨年5月から高齢者や障害者などの福祉施設等を利用するための、いわゆる交通弱者対策として福祉バスの試行運行を開始したわけでございます。

したがいまして、現時点では福祉バス本格実施の検討を含め試行運行に努めてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

○10番（高橋章夫君） それでは、乗車案内板の件で、スタートしたときにはパンフレットのみのお知らせでして、その後、利用者からの要望があつて一度は改善されたと。路面に案内ステッカーが張られ、一応対応できているというお話でございました。

現実にはちよくちよく乗る人、たまにちよつと離れたところから、場所を変えて乗ってみようかなという人には、12メートルぐらい近くに行っても気がつかないという、また、場所的には植え込みのすぐ際にあつて、植え込みの方向から行くと、低木ですけれども見づらいつか、そういう状況が現実的にあります。それを今、張つたものをすぐ張りかえろとは申しませんが、そのところの考慮をしていただければ、また検討していく必要性はあろうかなと、その辺のことと、それから、配色ですね、たしかブルーで、通常でいけば黒いアスファルトの上にブルーと白のステッカーがA3ぐらい、もうちよつと大きいですか、それが張つてありますけれども、日によっては反射してしまつて全くそれが見えないという、ちよくちよく利用している人には、それは全く関係ないかもしれない。評価の中でも、ついたことによつてよかつたということは認めておりますけれども、その辺も、役所側では余り派手な色は使えないよということもあろうかと思ひますけれども、どういふ対応をしてこのようなことになつたかというお話を伺つていただきたいと思います。

それと、路面ステッカーを設置するとき、業者に直接構わず入札だけ見積もりだかわかりませんが、されたのか。それとも職員が立ち会つて設置をしたのか、その辺のところの確認をお聞きしておきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは、路面標示についてでございますが、いろいろ御意見をいただいたところでございますが、この路面標示の設置につきましては、もちろん私どもと専門の事業者等と十分検討し、現在の路面標示とさせていただきます。いろいろ御意見がありますので、色というようなことになると、やはりとらえ方がいろいろあろうかと思ひますので、今後の検討課題ということにはさせていただきますが、ただ、路面標示をつけて「色が…」というようなお話は、私どもの方では把握はいたしておりませんが、そうした御意見もいただいております。

次に、路面標示を設置するとき職員はどうしたのかというお話でございますが、もちろん私どもの担当課長、それから社会福祉協議会の職員、さらには路面標示の設置を委託する事業者の三者によりまして、個々約80カ所ございますが、それぞれすべて現地確認をさせていただきます。その結果、今のような標示設置場所になっております。

ただ、路面標示でございますので、市道と都道がございます。十分注意した点は、標示しやすいのはもちろんでございますが、やはり乗り降りに一番安全性が必要でありますから、そうした場所ということにさせていただきました。

したがって、議員御指摘がございましたが、若干見づらい場所に設置するということもあるかとは思いますが、そのようなところを重視させていただきましたので、御理解をいただければと思います。以上でございます。

○10番（高橋章夫君） 今の設置された業者と、それから福祉部の職員と確認しながら設置されたということ、やはりこういうふうにお伺いしておかないと、これを私たちは直に市民との会話の中で出てくることでございますので、確認のためにも知っておかなくてはいかんのかなと思ってお伺いしていますけれども、これからもなるべく多くの方に御意見を聞きながら検討していただくということで理解しております。

以上で福祉バスに関しては、まだ問題点もこれからも出てくるかもしれませんし、ディーゼル規制の関係でバスのどんな問題が出てくるかわかりませんが、市民の期待にこたえるものが配置されることを期待いたしまして、福祉バスの件に関しては終了させていただきます。ありがとうございました。

続きまして、国道16号線の拡幅についてお伺いしたいと思います。

工事期間中に工事している人は、確かに工事関係者かなと思われるのですが、その辺の工事と下を通っている道路の管理といいますか、それがいつごろの時点で切りかえられるのかと、そういうところを私たちが市民から意見をいただいたときにどうするのかという部分で、これは国土交通省だからすぐには返事は出ないよとか、そういう説明ができるように、ここで質問をさせていただきたいと思います。

それから、工事中から完成するまでのトンネル、約42メートルと申しておりますけれども、答弁の中では約40メートルと、この辺の食い違いはどちらでもいいんですけれども、工事の期間中から完成後までの防犯対策について、この2点をお聞かせいただきたいと思います。以上、よろしく願いいたします。

○都市建設部長（小峯勝君） それでは、2項目目の国道16号線拡幅工事等についての再質問に対する御答弁を申し上げます。

まず、国道16号線拡幅工事につきましては、相武国道事務所の工事監督、管理で実施されております。既に玉川上水と鉄軌道部分の工事が終わりました、21年度あるいは22年度で拡幅工事が終わると。終わった後には既存の橋を撤去して切りかえというような工程でお聞きしております。

そこで、まず一つは管理でございますが、工事中のトンネルの管理は、先ほど申し上げましたように、工事期間中は相武国道事務所の管理となっております。したがって、市の管理となりますと、工事が完成した段階で引き継ぐということですので、現在の工程からいきますとまだ先になるのではないかとということでございます。

また、当然、現在のトンネルと新しいトンネルが複合するような形で長い間、この工事期間中は続くわけでございますので、トンネル内の照明はもちろんのこと、壁面とか天井の色も含めて明るい色で対応していただくよう、また、安全管理には十分配

慮するよう国道事務所の方に要請していきたいと考えております。

○10番(高橋章夫君) ありがとうございます。

それで、2項目目になろうかと思えますけれども、御答弁の中の豪雨対策を含む工事を発注済みということでございますが、工事が大変長い期間になりますので、この工事の期間中の雨水対策等についてはどんなふうな対応をとるのか、お聞かせいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○都市建設部長(小峯勝君) それでは、現場内の雨水対策の御質問にお答えいたします。

現在、国道事務所では既に業者へ発注しておりまして、この異常降雨に対する速やかな現場対応ということで申し入れてございます。そこで、当然豪雨時におきましては、情報等によりましては、作業員の現場待機あるいは巡回を強化するというような形で対応を要請してございます。

また、工事の工法としましては、昭島市に向かいまして左手側に急なのり面がございまして、当然そこからも雨水が相当流出するというのも我々は想定できますので、そちらにつきましては、山王橋通り、幹Ⅱ-13号線の手前に側溝を掘っていただいて、そこで雨水を処理していただくような、具体的な対応につきましても要請してございます。以上でございます。

○10番(高橋章夫君) ありがとうございます。

雨水は一昨年ですね、ちょうど夏祭りの最中だったと思えます。7時ぐらいからの豪雨によりまして、16号のちょうどトンネルの部分が約60センチばかり下がっておりますので、そこが冠水してしまって消防車が出てきて水を排出するというような騒ぎもございまして、多くの方が迂回をして帰路についたというようなことでもございましたので、くれぐれも雨水対策、また土砂が流れ込まないような工事体制をお願いしたいなど、これは要望しておきます。

あと工事が、22年度には新旧の通りが混在化する状況の中でということでございまして、その安全対策も、先ほどビデオカメラの設置をお願いしておきましたけれども、これをどういうふうに行行政としては相手に対してというか、国道事務所に対してなのか、それとも行政そのものがという、その辺のところちょっと不明確な部分がありますので、お答えいただければなと思えます。よろしく申し上げます。

○都市建設部長(小峯勝君) トンネル内の安全対策ということでございますが、先ほど御答弁いたしました、工事期間がまだ非常に時間がかかるということでございますので、当然工事期間中は相武国道事務所の管理ということでございます。

現在、現状のトンネルが40メートルに対応できるような照度で完了したということになろうかと思えますが、その中で防犯カメラ、あるいは非常ベルとか、そういう異常な状態に対して、40メートルになりますとそういうものも多分必要になってくると思えますので、これにつきましては工事ができ上がった段階よりも以前に、その辺の安全対策につきましては十分に対応していきたいと考えておりますので、あくまでも工事期間中は国道事務所の対応ということで、現在のところ考えております。以

上でございます。

○10番(高橋章夫君) ありがとうございます。それでは、安全の方に関しては、理解はいたしました。

40メートル前後という、ほとんど民家も何もないところばかりです。3カ所とも。今まではトンネルを出たところに必ず家があったのですけれども、拡幅のために家が撤去されてしまったという状況の中で、トンネルそのものは40メートルかもしれませんが、さらには大声を出しても聞こえないという状況があらうかと思えますので、やはりカメラと連動する赤色灯とか、ブルーの明かりだとか、そのようなものですね、また指示ができるような、外から見ても何かがあったんだなというような、その辺のところも含めて国土交通省というか、国道事務所の方にも要望していただきたいなど、そういうふうに思っております。要望いたしまして、この件に関しては終わります。

続きまして、防災行政について。これについては、一緒をお願いいたします。

昨年9月でしたかね、私、一般質問したときには発電機の要請をいたしましたけれども、その後、2カ所は残っているということでございましたけれども、予算の都合上、難しい部分もあらうかなと、今回の予算書を見ても特別に発電機の設置ということはどうもありませんので、多分ことはしないのかなと思っております。来年度には予算をとって何とか設置していただけるよう、これは要望しておきます。

それと、昨年避難所で図上訓練をしたことで、危険箇所あるいは援護を必要とする人がどこにいるか、どういうふうに要する人のことを探していくのか。それと、その周知ということでございますけれども、それを知るための情報収集はどんなふうにしたらいのかということについて、お聞かせいただきたいと思えます。

多分それに関連して、ここにかかわってくるのが個人情報の関係だと思えます。一口でこの援護といえ、私から見れば災害弱者というものにならうかなと、いろいろな見方はあらうかと思えますけれども、その辺で町会・自治会等も把握がなかなかできないと思うのですけれども、その考え方も含めてお願いしたいと思えます。

それから、自主防災組織の中で研修等がされておりますけれども、具体的に地域によってそれぞれ研修方法は違うと思えます。その中で補助金が出ていて、どのような使われ方をするのかお聞きしておきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○総務部長(野崎隆晴君) それでは防災行政に関しまして、まず援護を必要とする方についてでございますけれども、この援護を必要とする方と申しますのは、御自分一人で避難が難しい方、つまり一般的に災害時要援護者と申される方で、高齢の方、障害をお持ちの方などが該当をいたします。

こういった方々がどこにお住まいかを、地域の方々が確認をいたしますことで、地域のネットワークづくりに役立つのではないかと、そのように考えております。

次に、災害時要援護者の方の確認についてでございますけれども、やはり災害につきましても、起きてからではなく、ふだんから要援護者の方の情報というものを、この情報を地域あるいは御近所同士で共有されることが災害時には役立つと、そのように

考えております。

現在、市といたしましても、こうした仕組みづくりのために災害時要援護者対策検討会を立ち上げ検討しております。地域、関係機関への情報提供、共有ができるように進めているところでございます。

また、町会・自治会等でも災害時に援護が必要な方の把握をされている地域もあるようでございます。

今後、自主防災組織連絡会において確認をさせていただければと、そのように考えております。

次に、自主防災組織の補助金、あるいは研修についてでございますけれども、各自主防災組織へは均等割として5万円、世帯割として区域別世帯数に115円を乗じた金額、それに可搬ポンプを配備している組織、これは13組織でございますけれども、この組織には5万円など、全34組織に平成21年度予算では約568万円を予算計上させていただいております。

また、視察研修先といたしましては、東京消防庁管内の立川、池袋、本所の防災館や四谷にある消防博物館で防災体験や講座などの研修を実施いたしております。

補助金は、このほかにも地域の防災訓練や配備品の点検整備代などの一部としても活用させていただいております。以上でございます。

○10番（高橋章夫君） ありがとうございます。幾つかお聞かせいただきたいと思っております。

先ほど自衛隊の参加要請をしているとのことございまして、私も多少自衛隊にかかわっておりますので、この参加協力要請に対しましては、担当者と直接、この辺は多分担当は朝霞駐屯地だと思いますので、出向していく必要もあるのではないかと思っておりますけれども、その辺の考え方をお願いしたいと思います。とりあえず1点だけお願いいたします。

○総務部長（野崎隆晴君） それでは、自衛隊の参加要請についてでございますけれども、この件につきましては、高橋議員に御心配をいただきまして感謝を申し上げます。

毎年災害情報連絡会議が朝霞駐屯地で開催をされておりますが、その会議の中でも自衛隊側から総合防災訓練への参加要請のお話もいただいております。

今後、必要に応じまして直接出向いて参加要請も行ってまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

○10番（高橋章夫君） それでは、いくつか要望させていただきます。

可搬ポンプの訓練のときの水場の確保、その辺のところの明確に、はっきりしていただきたいなということを要望しておきます。

それと、昨日同僚議員が筒を持ってきて、緊急医療情報キットというものを導入したらどうかという質問をされておりましたけれども、質問者の方では、高齢者に対してということでした。私は緊急医療でなくて、やはり各家庭に最低情報がわかる用紙の中に氏名等々いろいろなことを書いておくシールぐらいは、檜原村、日

の出町等で持っていますが、そういうものを町会等に把握させていただくことも、全戸配布して、自分なりに何かの方法で、冷蔵庫等にペットボトルに入れておくのも結構でしょうし、とりあえず意思表示ができないのであれば、その辺の、そういうことを協力していただきたいということを、福祉部と総務部で話し合っ、町会等に要望することができないかなと思っておりますので、これは要望しておきます。できれば前回の質問と同じようなことが望ましいかと思っておりますけれども、予算の中もございしますので、とりあえずできることから始めていけばいいかなと思っております。

それと、加藤市長におかれましては、この6月27日に、新潟県の被災地だった刈羽村で災害復興のパネラーとして参加することになっております。それで、福生市でもいろいろな訓練をしたり、今、情報を収集しているところかなと思っております。現地に行って、福生市らしいパネラーとしての御発言を私は期待しております。私も新潟県に行く予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

それと、現在、自衛隊の方も福生市に対しては見方を変えております。今までは七夕まつりでも、陸上自衛隊は、音楽隊がパレードに参加しておりましたけれども、今年度からは航空自衛隊の音楽隊も福生市にやってきて、2回にわたって参加されるというようなことを、これは福生市に対して自衛隊は結構気を使っているのではないかと、そんなふうに私は思っております。この辺も含めながら、災害防災訓練にはいろいろな面で協力していただける自衛隊とのかかわりをとれるよう、これは部長にとりあえずお願いしたいと思っております。

少し時間がありますけれども、これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~

○副議長（田村正秋君） 午前11時15分まで休憩といたします。

午前10時58分 休憩

~~~~~

午前11時15分 開議

○副議長（田村正秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番羽場茂君。

（16番 羽場茂君質問席着席）

○16番（羽場茂君） 環境問題をやりますので、クールビズをお願いいたします。

貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。御指名いただきましたので、3項目の一般質問をさせていただきます。

1項目目は、経済対策について、政府の補正予算によります家電エコポイント政策について、市の取り組みの状況についてお伺いいたします。

先日、補正予算自体は国会を通過いたしまして成立いたしました。したがって、家電エコポイント制度自体の成立は確実となったわけでございます。御案内のとおり、この制度は、エアコン、冷蔵庫、地デジ対応テレビのうちの省エネ性能の優れたものを購入する際、一定のポイントを購入者に還元するというものであります。還元の仕

方や詳細については決まっていないわけでありまして、政府としては異例とも言うべき政策で、5月の中旬から政策は開始されておりまして、ポイントがついているという状況であります。金額で数千円から最大で2万円、3万円という還元がありまして、今、不況の家電業界では期待が高まるとともに、産業構造を省エネ、ひいては地球温暖化対策の方向へかじを切るという大きな転換点になり得る、そういう施策であるということで期待されておるわけでございます。

さてこの際、福生市で、例えばすべての家庭がこういう何らかの買い換えをしたとすれば、あるいは1万円平均のエコポイントがついたとしても2億8000万円、2万円のエコポイントがついたとすれば5億6000万円、そのくらいの大きな金額がエコポイントとしてだけでも、とらぬタヌキの皮算用などもありますけれども、割と大きなものであります。

地デジ対応テレビというのは、普及がまだ半分という総務省の調査結果もありますので、半分の方が買うとすればそれだけ大きな経済効果というか、動きがあるということでございます。したがってこの制度、ただ見ているだけではなくて、経済対策の機会としてとらえて、市独自の取り組みというものを何か考えていないかということをお聞きしたいと思います。

また2点目として、福生市は2030年の時点でCO<sub>2</sub>がマイナス50%、これを目指しておりまして、この政策とかなり関連させていくべきではないかと思っておりますけれども、そういった点で福生市独自のマイナス50%に絡む取り組みのお考えはどうなっているか、お聞きしたいと思います。

それから、3点目ですけれども、このエコポイントは、還元が今のところ出ている情報でありますと、商品券とか、それ相当の商品ということになっておるわけで、詳細はわかりませんが、そんな商品は要らないという場合にはむだになる可能性もある。そういう場合に、例えば市の税あるいは保険料に回すような、そういうことでそっちに使いたいと、そっちに回るといことがもしあるとすれば、ある程度の未納対策ということにつながるのではないかと思いますので、そういう観点から、課題はいろいろあると思っておりますけれども、考えたことはないかということをお聞きしたいと思います。

4点目ですけれども、有無を言わず地デジに移行するわけで、すべての家庭でテレビの買い換えが必要であるという大変な事態を迎えるわけですが、やはりテレビの買い換え等が困難な方々がいると思われまますので、これに対して市内の業者と一緒にエコポイントを中心というか、このエコポイントを利用してテレビの買い換えの困難者についての政策というものを考えていないかということをお聞きしたいと思います。

以上4点、家電エコポイントについてお聞きしたいと思います。

2項目目は安全安心対策についてということで、1点目、安全安心対策の進捗状況についてお伺いたします。

福生市は一時期、ひったくりや空き巣などの犯罪が多いということで非常に有名に

なっていました。その後、行政関係を初め、立ち上がった市民の皆さんの努力で徐々に減少させることができました。この間の犯罪の発生状況について、まずお聞きいたしたいと思います。

また、現在、防犯対策としてどのような施策がなされているか、現状の取り組みの様子についてお伺いしたいと思います。

安全安心対策の2点目といたしまして、福生市公明党では、3月に防犯の推進についての市内で署名活動を行いました。1万8000名を超える皆さんの署名を2週間でいただきました。3月12日に市長に届けまして、その中に防犯カメラ、またスーパー防犯灯等の設置の項目がありまして、市長も積極的に検討したい旨の回答をいただいたわけでございます。

多くの市民がより安全な福生市の構築のために、設置を強く要望しているということのあらわれだと思いますけれども、その後の市のお考えと進捗状況についてお伺いしたいと思います。以上、2項目目でございます。

3項目目は、高齢者住宅対策の高齢者居住支援特別対策事業ということですが、結局、都市機構の団地、つまり福生団地に高齢者家賃補助というのを加えることについて、具体的に言えばそういうことですがけれども、お伺いしたいと思います。

最初は公団という時代に建設されまして、その後変遷を経まして、福生団地は今、都市再生機構ということで、公営というよりも一般民間並みというのを目指しておるわけございまして、家賃も少しは上がってきております。最近では家賃の値上げというのが示唆されておまして、それに反対の陳情も市議会に出ているという状況でございます。実際家賃としても近隣と変わらないというような部分もございまして。

こうした中、住民の中で高齢者居住支援対策の事業の対象にしてもよいのではないかと、こういう状況、あるいは住民の皆さんの声もありますけれども、これに対し市としましての見解をお伺いしたいと思います。

以上、3項目よろしくお願いたします。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) 羽場議員の御質問にお答えいたします。

経済対策についての1点目、家電エコポイント政策に対する市の取り組みについてでございます。

先般、国会におきましてエコポイントが取得できるグリーン家電普及促進事業を盛り込みました第1次補正予算が可決したところでございます。この事業は、地球温暖化対策の推進、経済の活性化及び地上デジタル放送対応テレビの普及を目的とした事業でございますが、その関連で四つほど御質問をいただいております。

一つ目の、市としての独自の取り組みを考えられないかとのことでございますが、市といたしましては、いろいろな部署にまたがる事業でございますので、現時点では情報収集に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

二つ目の地球温暖化対策との関連でございますが、国の進めるこの事業は、省エネ家電の普及促進も目的としております。二酸化炭素の削減効果はわかりませんが、地

球温暖化対策の一つととらえることができると考えております。

次に、三つ目のエコポイントを市税の納入等に回す対策を考えているかについてでございますが、税の納付は法により現金納付とされており、ポイントの現金化をどのようにするかなどの問題があると考えております。

四つ目の市内のテレビ買い換え困難者の対策に使えないかとの御質問ですが、既に経済的な理由で地上デジタル放送を見ることができない世帯に対しては、簡易チューナーの無償配布、アンテナ工事の支援等、国の施策が夏以降に実施される予定となっております。この国のエコポイント政策には、まだ詳細な制度設計が決まっておらず、市としての関与が不明確な状況でございますので、今後、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、安全安心対策についての1点目、安全安心対策の進捗状況についてでございます。

市内の犯罪発生状況の推移につきましては、平成16年の1469件をピークに毎年減少している状況でございます。平成20年では972件となっております。平成20年の犯罪の内容を見ますと、自転車の盗みや万引きなどの非侵入盗犯罪が615件で約6割を占めており、空き巣などの侵入盗犯罪が65件、粗暴犯罪47件、知能犯罪23件と続いております。また、最近の傾向を見ますと、振り込め詐欺もさることながら、バイク等によるひったくりが急増していると聞いております。

防犯対策といたしましては、市民お一人お一人の防犯に対する意識の高揚を図るために、防災行政無線を使用して、毎週月曜日、水曜日、金曜日の子どもの見守りの広報や、午後9時の火の元・戸締りの周知の広報を流しております。また、不審者情報等が入った場合には、ファクスでの関係機関等への周知や、携帯電話でのメール配信を行い、市民の皆様へお知らせをしております。

さらに、毎月、防犯だよりを発行しております。市のホームページ、町会・自治会の回覧等で啓発を行っております。

また、防犯パトロールには、市内の事業所の皆様、町会・自治会、PTA、老人会等の地域の皆様などに御協力をいただいております。また、「子ども110番」の登録もしていただき、それぞれの地域の皆様が自分たちの地域を守るために、時間等をやり繰りしながら、自主的に防犯活動を行っていただいております。大変感謝をするところでございます。

犯罪が減少したことについては、福生警察署の力はもちろんのことでございますが、地域の皆様の多大なる御協力によるものと考え、感謝をいたしておるところでございます。

また、3月議会で安全安心まちづくり条例の議決をいただき、4月1日条例施行となりました。安全安心まちづくり協議会も設置いたしますので、市民の皆様がより一層安心して暮らせるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、2点目の、防犯カメラ、スーパー防犯灯の設置についてでございます。

防犯カメラなどの防犯設備を整備することは、犯罪の抑止効果と有力な犯人検挙の

手段として効果があるほか、地域住民に安心感を与えるなど、市としても安全で安心なまちづくりに有効なものであると十分に認識をしております。

防犯カメラ等の設置につきまして、1万8321名という、大変多くの方々からの設置要望の署名をいただいております。この署名に対する思いにこたえたく、市といたしましても設置に向けて検討しているところでございます。防犯カメラの設置につきましては、何度か議会で御質問をいただいております、東京都の補助事業のお話をさせていただきました。この事業につきましては制約も多いことですので、ただいま国庫補助の対象事業として該当するか確認させていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、防犯カメラの設置に当たっては、設置の必要性の検討や撮影が行われるためにプライバシーの保護など、市民の皆様を初め地域住民の方々の御理解が重要となります。また、撮影されたデータの保管方法や維持管理をどうするかなどを明確にすることが必要となります。福生警察署とも協力体制をとりながら積極的に取り組みを検討させていただきたいと考えております。

次に、高齢者住宅対策について、具体的には高齢者居住支援特別対策事業にかかわる御質問でございます。

この事業につきましては、私の「五つの元気」推進事業、すなわち「お年寄り・障害者が元気」の中の特別対策事業として、現下の厳しい社会情勢や経済事情等にかんがみて、平成21年度から低所得高齢者の方を対象に、居住支援を行うものでございます。

御質問をいただきました内容は、福生団地は都市再生機構の住宅となっており、一般住宅並みに家賃をそろえてきている住宅もあるので、場合によっては事業対象に加えてもよいのではないかとのことでございます。

この事業の実施に当たりましては、福生市高齢者居住支援特別対策事業実施要綱を策定し実施しているところでございまして、事業該当者の要件を満たす内容の中に、「公的資金による住宅等に居住していないこと」となっておりますことから、福生団地を事業対象に加えて実施することは難しいことと考えております。

理由といたしましては、公費が投入されて建設されていることなどにより、家賃設定に際しまして、都市再生機構住宅は近傍同種の住宅の家賃に到達していない現状もあることによるものでございます。

以上で、羽場議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○16番（羽場茂君） 御丁寧な御答弁、大変にありがとうございました。では、2回目の質問等をしていきたいと思っております。

1項目目の家電エコポイントについてでございますが、2点目の地球温暖化対策のところの御答弁で「二酸化炭素の削減効果はわかりませんが、地球温暖化対策の一つととらえることができる」とおっしゃっているのですけれども、福生市地域新エネルギー詳細ビジョンというのがありまして、ここの中でマイナス50%までのみちすじということでいろいろ書いて、いろいろな取り組みがあるわけですが、その中の民生・家庭部門8というところで、高効率家電への置きかえということで、

例えば2020年までの段階、これが30%削減になるわけです。2020年の目標が30%になるわけですが、この段階でこの施策だけで1万1064トンCO<sub>2</sub>を削減すると、1万1000トンということで、このときの削減量は7万7000トンでありますので14%、14%を高効率家電への買い替えということで目指しておるということで、非常に大きな目標であるわけでありまして。

ここでは、内容等はエアコン、冷蔵庫、照明、その他家電品ということで書いてありますけれども、いわゆる民生・家庭部門では、全体でもそうですけれども、非常に大きな削減の柱となっておりますわけでありまして、これが現状どんなふうに進捗しているのか。

また、今回の家電エコポイントで強力に進めるための施策でありまして、一つの考え方として不況対策もあるのですが、地球環境に対してのそういうことでございますが、特に福生市は大きな柱として考えております高効率家電への置きかえについて、現在の進捗状況等と、これの関連性といいますか、どういうふうに考えておられるかにつきまして、さらにお伺いしておきたいと思っております。

もう1点、買い替えの困難者対策に対しては、国の施策があるだろうということでありまして、国の施策というのは大概穴があって、全部まかない切れないのが普通でありまして、大体今回も本当に困った方への対策にしかならないと思うのですね。

私がいろいろ心配しているのは、例えば私は南田園に住んでおりますけれども、南田園のアンテナの向きはどっちに向いているかといいますと、八王子の多摩センターの方に向いておるわけです。それはなぜかと言ったら、東京タワーの電波がUHFだととりにくいということで向こうを向いておるわけです。ところが地デジになりますと、向こうの多摩センターは地デジ配信をしないということになっておるような情報でありまして、そうすると、全体が向きを変えなければいかんということになるかと思っております。そうすると、地デジに変えたけれども、今度は屋根に上ってやらなければいかんということで、人工が発生するということになります。それに対してまた何だと、お金がないということもあつたり、非常に大変でどうしようかという方も出てこられるのではないかと、一つにはそういうようないろいろな方がいらっしゃいますので、この大きなテレビを全部買い替えるという対策については、いろいろなものに対応しなければいけないだろうと思っております。

もう一つは、今盛んに言われているのは、エコポイントもありますけれども、量販店には還元セールということでどんどん人が行くわけですが、なかなかそれが市内業者に潤わないという状況があります。先ほど申しましたけれども、大きなお金が動く大イベントで、半分の人が買い替えていないとすれば半分の人がこれから2年間で買い替えるという、そうすると市内の業者の方が、販売あるいはアンテナの工事対策等について市内の方が優先的にもっとかかわれるというような、そういう方策をエコポイントも含めた形で何とかならないのかと感じるわけでありまして。全部日の出町の何とかに持っていかれるのではとんでもないと思っておりますので、そういうこ

とも頑張っていたきたい。全体として商工会と一緒に何らかの対策を打つという、その決意があるかどうかですね。そこだけちょっとお伺いをしたいと思っておるわけです。

また、先ほども中にもありましたが、白熱電球を全部変えていこうというのがあって、ちょっと高いわけですがけれども、電熱機器と違いますので、効果が非常にあるわけですがけれども、それについても、例えば市独自のエコポイントなどをやるということも考えられると思いますので、そういった意味でちょっと動いていただきたいと思っておりますので、その決意のほどがありましたら――なければしょうがないですがけれども、ありましたらお願いしたいと思っております。

2項目目、安全安心の対策についてでありますけれども、ありがとうございます。

本当に全体的な犯罪が減ってはおりますけれども、まだ、先ほど高橋議員にもありましたけれども、やはりひったくり等犯罪があるということでもあります。

警視庁の犯罪マップというのがホームページにありまして、そこに粗暴犯等の状況が地図の中に色で出ているわけです。赤いところが犯罪の多いところですがけれども、ここら辺で言うと立川のあたり、それから国分寺のところは赤くなっているのですがけれども、こっちへ行きますと福生のあたりが赤くなっておりまして、あとは全然ないわけですがけれども、やはりまだそういった意味で福生の地というのは、犯罪としては、こちらの西多摩の中ではまだあるということでもありますので、ここまで犯罪の根を絶ち続けてきましたので、根絶やしにする意味でさらに対策を立てていただきたいと思っております。

そういった意味で、私どもで署名をさせていただきまして、先ほど1万8321名集まったわけでございますけれども、2週間でいろいろ回って、党員を初め署名活動をしていただきまして、さまざまな御意見というのが出てまいりました。あそこが暗いとか、こういう目に遭ったとか、あそこに防犯灯をつけてくれないとか、それはそれは物すごい数の御意見と申しますか、要望がありまして、いろいろその都度できるものについては対応していただいておりますけれども、本当に驚くほど署名については皆さん関心を示していただいて、いつこのカメラがつくのかという期待がありますので、先ほど市長の前向きな真摯な答弁がございましたけれども、ぜひとも皆さんのその思いを、その答弁のとおりやっただけならばと思っております。これは平にお願いするものでございます。

3項目目で福生団地の件でございますけれども、一応公的住宅、公的資金が入ったということで厳しいということございまして、まことに残念なのですがけれども、やはりこういう話が出てくるといことは、住民の方々は大変な状況がありまして、福生団地、入るときは大体御夫婦で入られまして、子どもを育てまして、それで高齢化いたしまして、旦那さんが亡くなって奥さん一人だと、こうなりますと、それまでは何とも思わなかった家賃が、年金の関係で非常に重くなると。例えば年金が8万円とか、それに対して家賃が4万8000円ぐらいということになりますと、残り公共料金と食費となりますと、何か病気をしましたりしますと、それで狂ってしま

って家計のやり繰りが厳しいと、ぎりぎりのところでいろいろな方がいらっしやいまして、それに加えて機構からは値上げしますよとちらつきがありますと、この先暮らしていくのに見通しが立たないという状況が出てきてしまうわけです。非常に不安だと。したがって、多くの方がそれこそ公的住宅、市営、都営に移りたいというような要望があって、本当に要望して応募するんだけど、なかなか入れないという状況の中で暮らしておられる方が多いと。一部には高齢者向けの住宅にかわって非常に家賃が下がったりとかもあるのですけれども、そうでない、全部がそういう対応ではありませんので、そういった意味で最後は、例えば生活保護について考えざるを得ないような方もやっぱり出てきてしまいます。

長年ずっとそこで悩んでいて、市営にやっと入れたということで安心した方もいらっしやいますけれども、そういう思いをしている方が多いというのが現実でありますので、今回、公的ということでもありますけれども、家賃がどうあるかということで、本当に公的住宅の範疇から外れてくると思いますので、そこら辺の高齢者の生活実態を見た上でほかの施策はないのか、この施策を拡大する余地はないのかということを再度考えていただければと思います。一応それは要望としてお願いいたします。2点、よろしく申し上げます。

○生活環境部長（森田秀司君） それでは、エコポイントの関係で御質問をいただいております。

福生市の地域新エネルギー詳細ビジョンでは、二酸化炭素削減に向けたいろいろな対策を提案しております。その中の一つに、家庭での「高効率家電への置きかえ」というのがございます。これは、冷蔵庫やエアコン、照明を省エネ家電に切りかえるというものでございまして、ビジョン策定の段階から15年ほどたった2020年には、市民の皆様が利用しております冷蔵庫やエアコン、照明の寿命も過ぎまして、省エネ家電に切りかえた場合の排出量を、ここにありますように1万1064トンの削減という形で見込んでおるところでございます。

この削減計画のポイントといたしましては、現在、例えば400リットルの冷蔵庫を同じ400リットルの省エネタイプの冷蔵庫に置きかえたということで、その際は二酸化炭素の削減に非常に結びついていくという計算でございまして、昨今の科学技術は進んでおりますので、最新の省エネ家電ではもっと二酸化炭素の排出量の削減は大きくなっていくと考えております。

調査は実施しておりませんので、市内での正確な状況等はわかりませんが、最近の家電は省エネタイプが主流となっておりますので、それぞれのお宅の家電機器には寿命がございますので、徐々に切りかわっていくものと考えております。

それと、2点目のエコポイントの市内でのということでございます。

この事業は、まだ国の方からどういう形でというのが出てきておりません。小出しに言っては失礼ですけれども、こういう事業だというのが徐々に出てきている段階ですので、まだ大枠はわかりませんが、一つこういうものがあるということ、市内の事業者にも私どもの方からPRいたしまして、一つの勝機ととらえまして、市内

でどういうことができるのか、家電を扱っているお店もそうですし、例えばアンテナをつける工業者もそうだと思うのですけれども、ぜひそういうところに自分たちの勝機を見出してやっていただけるように、こちらからも積極的に事業の内容等をお知らせしていきたいと。また商工会とも協力いたしまして、そのように進めていければなと思っております。以上でございます。

○16番(羽場茂君) ありがとうございます。

今の御答弁の中で「調査は実施しておりませんけれども」というところで、400リットルの冷蔵庫を同じく400リットルとすればということですが、割と400だったらエコポイントで800リットルにするという形でエコになるかどうかはわからないというものもあるかと思えます。調査を実施していないということなので、こういうことを見ていかないと、省エネ、50%の削減というのはなかなか難しいだろうと。どんな冷蔵庫がどのくらい売れているのかということを見ていかないと、10年、20年たったらできませんでしたという形では、省エネ対策というのはできないと思えますし、今のお話を聞きますと、どちらかという自然の形でなっていくのを期待しているというのが大きいような意味合いに感じてしまいますので、何かもう少し積極的に、先ほど申し上げましたけれども、白熱電球をかえたらエコポイントがつくようなことを独自でやるというような、あるいはエコ家電にかえた場合に市の調査に協力してもらおうとか、そういうことをやっていかないといけないのではないかと思います。

今回、CO<sub>2</sub>削減特別委員会というのができまして、これの委員となっておりますので、こちらの方でも追求していかないといけないと思ったのが朝日新聞のこの記事でありまして、朝日新聞に「CO<sub>2</sub>削減特別委員会福生市議会が設置」と、ここまではいいのですけれども、「庁舎建設特別委員会が廃止になって、かわりの特別委員会設置ありきが先にあつて」と書かれておりまして、「ふざけんな」という話があります。こう書かれたのだったらもうやろうじゃないかと、私どもずっと自転車に来ておりますし、怖いものはないという、CO<sub>2</sub>削減につきまして一生懸命やっていきたいと思えます。

それはそれでいいのですけれども、ちなみに一つだけお聞きしておきたいのですが、エコポイントにつきまして市内の学校、公共機関、これから先300台ぐらい買いかえになるかと思えます。それで40型以上ですから2万3000円、買いかえでリサイクルで3000円プラスして2万6000円のエコポイントがつくわけで、それが300台だとすると750万円を超えるのですけれども、この使い道というのは何か考えておられるか、それだけ最後にお聞きしたいと思えます。

○企画財政部長(田中益雄君) 地デジ対策、公共施設関係での―――確かに御指摘のとおり、家電工事をしますが、エコポイントをどうするかはまだ考えておりません。

それから、そのエコポイントをもらえることによって、補助とのどういう関係が出てくるかということも、まだ明らかではございませんので、その辺も勘案しながら検討したいと思えます。よろしくお願ひします。

○16番（羽場茂君） ありがとうございます。

何分、全く政府の方が中途半端というような、なかなか最終的な結論が出ていない段階で質問させていただいて、かなり無理があると思いますけれども「先んずれば人を制す」で、いろいろな手を打ってこういう機会を市の活性化に、それからCO<sub>2</sub>の削減につなげていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

また、防犯カメラ等、一生懸命やっていたいただければと要望しまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（田村正秋君） 午後1時まで休憩といたします。

午前11時51分 休憩

~~~~~

午後1時 開議

○議長（大野聰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、20番、小野沢久君。

（20番 小野沢久君質問席着席）

○20番（小野沢久君） それでは、御指名をいただきましたので、通告をいたしました一般質問をさせていただきます。

1点目に第3期基本計画の総括について、次に、地上デジタル放送の影響について、3番目が横田基地について、4番目に南公園の復旧についてでございますが、一括質問方式の通告時間が80分でございますので、10分遠慮しておりますから、答弁はなるべく短くしていただければ助かりますけれども、お願いいたします。

それでは、最初に第3期基本計画の総括について、第3期の目標達成状況についてを質問したいと思います。これは、10年前に作成した基本計画のものでございますけれども、第3期の基本構想は、平成11年9月に議会で構想を採択して、その後の2月に総合計画ができ上がって、石川彌八郎元市長の任期の最後の年にスタートしたということでございます。これは中をちょっと見ますと、全部読むと時間なくなっちゃうんで、その私の感じたところだけちょっと読ませていただきますと、「ACC、アクティブ、クリエイティブ、チャレンジングを行動指針とし、『やすらぎ いきいき 輝く街福生』を目指して、新たなまちづくりに向けて」ということで、これほんの一部ですけれどもこの思いが書いてあるんですけれども、これを受けて、前期と後期で、後期が17年からのスタートですけれども、前野澤市長になった時の後期で、見直した後ですね。ほとんどが前期のことを反省するというか、調査をした形で次に向けてが書いてあるんですけれども、そこで野澤前市長、やっぱりこういうところもちょっと私の感じる場所ですけれども、「修正後期基本計画は、基本的方向性と市の将来像構築のために、市民参加、市民との協働、そして行政改革を一層推進し持続可能な行財政へ改革を進めることとしている『輝く街福生』をさらに輝かせ、将来の福生市民に引き継ぐため、市民の皆様とともに基本計画を着実に実施し、目標を達成したい」と、この辺でこう思いがよく出ているんです。ですから、石川元市長のときの思いと野澤前市長のときの思いが、それぞれやっぱり全体を見てみますと感じる部分があり

ますけれども……………。

そこで、何が言いたいかという、今回の議会で第4期の基本構想が議案となっておりますので、それを受けて次にこの基本計画をつくると思うのですが、一番表紙に加藤市長の写真入りで恐らくあいさつ文が出てくると思うんです。何を書くかなと今から楽しみにしておりますけれども、それは質問ではありませんけれども、市長は昨年5月21日が初登庁、ここで1年を経過しました。それで6月議会は2回目でございます。そういう面では随分こう落ち着いてきて、本人も1年前には何をしたいかわからなかったんだらうけれども、慣れてきて随分風格も出てきたんじゃないかと思って、八面六臂の活躍をしていると、ちょっとこれは上げ過ぎかもしれませんけれども、日夜御活躍をなさっているようでございますので、6万市民の代表ですから体には気をつけていただいて、代わりがないものですから、どうしてもそういう面の気を遣っていただければなと思います。ですから、本当はここで1年たったもんですから、心境あたりを聞きたいんですけども、通告はしていませんのでそれはさておきます。

本題に入りますが、要は石川彌八郎元市長、そして野澤久人前市長がこう引き継いだ。最後のまとめを加藤市長がやるわけですよ。ですから、相当その重みを感じていただかないと困るのですね。加藤市長の「五つの元気」も大切ですけども、このことをきちんと仕上げから次に行かないとよくないんじゃないかと。これが私含めた議会にも、それをチェックする責任もあります。私もそれなりにチェックをしていく予定でございますけれども、そういった観点から、この第3期の達成目標の直近の達成度、どのくらい達成されているのか。また、これをどのような形で検証するか、とりあえずお尋ねをしておきたいと思えます。

次に、地上デジタル放送化の影響についてでございますけれども、テレビ難民の発生する可能性についてお尋ねいたします。アナログ放送が2011年7月24日で終了いたします。テレビで最近やけに宣伝していますけれども、それまで後780日、多分今日でこれ間違いないと思うんです。しかしながら、このデジタル化の達成率は60%前後ということで、意外と進んでいないわけでございます。午前中にも質問がありましたけれども、政府が省エネ家電でポイント制などをつくって大幅にそういう面では進んでくるのではないかと思うんです。私がここで問題にしたいのは、低所得者、何をもって低所得者というか線引きが難しいんですけども、概ね生活保護世帯、あるいはその水準近くの方々が本当にテレビが見られなくなる可能性があるんじゃないかと、2011年7月25日になったらテレビが映らないなんていう状況が出てくる可能性が十分考えられます。国の施策とはいえ、結局それを運用していくのは各自治体になってくるわけですから、国のことだから知りませんというわけにはいきませんので、そういった低所得者に対する対応をどのように考えているのか、あるいは生活保護の受給者に対する対応、その2点。

それからこれにあわせて、市民派未来クラブの田村副議長がよく電波障害の話をしておりますので、飛行機による電波障害が起きた場合の対策、彼の話によると、今現

実に相当電波障害が起きていると、うちは今までどおりですから大したことはありませんけれども、そのことについて、どういう対応ができるのかということ、ここでは2点を質問しておきます。

それから、公共施設の対応ですけれども、これは予算も計上し、総務省からも22年12月までに完成しなさいという通達も来ておりますし、市のやることですから全くある面心配しておりません。昨年の9月でしたか、堀議員の質問の中でもその公共の部分では大変細かな質問、答弁があったので簡単で結構ですけれども、今、福生市のおかれている公共施設の状況がどうなっているのか。あるいは、この公共施設が原因で電波障害が起きたところがあちこちあったのですけれども、そのことの対応はどのようになっているのか、どうするのか。それから、予算がついてますから、工事の発注があるかと思うのですが、その辺の成り行きはどのようになっておりますか。

次に横田基地ですが、これが幾つもあって大変なんです、まず横田基地、いつもない方がいいんだけど、あるからしょうがないんで対応しなくてはいけません。なければ福生というまちはもっと静かな、落ち着いたまちになっているんじゃないかと思います。あるだけでやっぱりテロの心配をしてみたり、ことによったら北朝鮮のテポドンが飛んでくるんじゃないかというような心配も私はしております。ない方がいいわけでございますけれども、ここである、ないを論じても仕方ありませんから、あることを前提に質問をしておきます。

これは、基地の火災のその後でございます。その火災については、これはことしの3月に私が一般質問をしたことなんです、概要は1月20日の午後6時30分ごろに発生をし、場所は東福生の東側から基地の中に真っすぐに向かって約350メートルの滑走路の近い部分で、昭和23年に建てられた財務会計が入っている木造平屋建て3600平米の建物が長時間燃え、実際には30時間ぐらい燃えたという火災であります。

それで、火災に使った消火水がおおむね1万トンだという関係、それがもとで下の川が汚染され、せせらぎ遊歩道、せせらぎにいる魚が死んだというような経過でありますけれども、この時の問題点はまず情報の収集ができなかったということ、あるいは市民の危機意識に対する対応等いろいろ問題点がありました。当時のことではありますが、その後の経過として、その火災原因がどこにあったのか。それから、下の川のせせらぎの復興状況はどうなっているか。それから、火災時の水道水の使用が当時は1万トンと言われていましたけれども、実際にはどうだったのか。それから、幾つもの反省点を含めて、緊急時の連絡網や情報収集に対する対応はどのようになったかを、ここでは4点お聞かせ願いたいと思います。

それから、次が航空自衛隊航空総隊司令部の移駐の関係でございます。これは、在日米軍の兵力体制の再編計画により、府中市にある航空自衛隊総隊司令部が横田基地内に移駐をしてくる。そして、日米が連携をし日本全体の空の防衛にあたる。もちろんミサイル防衛も含めたものでありますけれども、一体となって日本の空の防衛にあたるというものでありまして、平成22年に移駐をするということですから、もうす

ぐでございます。建物は、あの工事は外から見ることはできません。グーグルで調べても、古い写真ですからまだ新しいのはありませんのでわかりませんので、この進捗状況がどのようになっているかをまずお尋ねしておきたい。

それからもう1点は、隊員及び隊員の家族の関係でございますけれども、この総隊司令部はおよそ600名で構成されるという話を聞いております。そのうち何割でも、これが福生市に住んでいただければ、財政も含めて大変助かるのではないかと思いますけれども、その辺の内容はどのようになっていますか、お尋ねをしておきます。

それから、飛行騒音の関係なんです、ここ3月、4月、5月ごろ随分こうにぎやかだったなっていう感じがいたしました。それはまとめて飛ぶのではなくて、のべつまくなし、一定の時間をあいて飛んでいるので、随分気になり始めるともうすごい騒音なのです。役所に電話しても余り苦情の電話が来てない、もうちょっと来てもいいのではないかと思うんだけど、それだけ市民はこの騒音に慣らされてしまっている。だから、騒音を騒音と思わなくなってしまっているから、大変これはある種不幸なことなのですけれども、そういった中で、どうもやっぱりC-130はおなじみなんです、余り聞いたことのないC-12というのは双発の飛行機ですが、結構低いところ飛ぶのでやかましい。なおかつ、これにヘリも飛んでいると。なおかつ、もっと悪いのはセスナ、これはとてつもなくやかましい、あの音が高いものですから。これ以前はね、私の記憶では土、日ぐらいだったんだよね、飛んでいたのが。ところがそれがいつでも飛んでいる。これは聞くところによると、エアロクラブが運営していたということだったんだけど、その辺のことを含めて、飛ぶ飛行回数をお聞かせ願いたいと思います。

それからもう1点が、第五小学校の防音工事の関係の見通しをお伺いしておきたいのは、第五小学校の、これは平成元年に増築した部分の2教室の防衛補助でつくった空調が平成元年ですからもう相当使ってしまっていて、これを取りかえようという計画をしたところ、本来ならば平成20年、21年でことし工事が終わるわけですけれども、補助金が見つからないということで、いまだに工事がされていない。これはただ単に騒音をちょっと測ってね、騒音の基準に達しないから工事ができませんというのはとんでもない話で、最初に言ったように、もう基地があることだけで迷惑なんだから、その飛行機がのべつまくなし飛んでいるわけですから、空調工事が、機械がもし壊れてしまった場合は、暑い時期には結局窓を開けて授業しなければいけない。とすると、やっぱり相当影響も受けるわけです。ですから、当然これは防衛省の責任でやっていただかなくてはいけないと思います。確かに金額的にはさほどの金額ではないけれども、これができないことによって、これからの市の修繕あるいは改修に大きな影響を与えますので、相当腹を据えてかかっていたかかないと困りますので、その関係について市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

もう1点基地の関係では、新型インフルエンザの検疫についてでございますが、市内のインフルエンザの関係につきましては、他の議員が何度も質問をしておりますので、ここでは基地のことだけに限って、質問させていただきたいと思います。

5月1日の私、テレビニュースでインフルエンザの陽性反応があったというのが報道されて「ああ、やっぱり横田にあったかな」と、成田の次が横田に起きるのだろうと内心思っていたのですが、やっぱりあったという感じ。しかしながら、それは航空機内の検疫で分かって隔離されたということで、結果的には新型インフルエンザでなかったということで、心配はなかったんです。しかし、出始めるころですから、大変みんな心配したわけでございますけれども、実際は外務省管轄で情報を取るのに時間がかかったり、今回特に前の反省もあって職員の皆さんはまめに得た情報はすべてファックスで提供していただいておりますので、その都度それなりの理解はできたんですけども、しかしもとは外務省経由で来るわけですから、わからないわけですので、その辺の実態についてやっぱりどうなっているのか、これはやっぱりだれかが見たわけではありませぬので、向こうの言ったことだけですから、その辺を含めて状況についてお尋ねをしておきたいと思っております。

それから、もう1点が南公園の復旧でございます。平成20年12月に乙津議員が質問をして、大体詳しくは聞いているんですけども、その後どうなっているかということが私の質問なんです。平成19年9月6日から7日にかけて台風9号が通りまして、南公園全体が水没いたしました。護岸が大きく削られて完全に使えなくなった状態、それですぐ閉鎖をされましたけれども、私も30年代、南公園、台風のたびに見ておりますけれども、あれだけ水をかぶることはありませんでした。今までの被害で一番大きいのではないかと思います。

しかしながら、元々が多摩川の湧水を含めて、国土交通省から無償で借り受けて公園として使っているわけですから、まあ、起きるべくして起こったということではあるんですけども、職員皆さんが努力をして安全対策をした後、テニスコートやグラウンドの復旧等いたしましたして、平成20年4月12日に仮開園にこぎつけたということでございますが、その復旧費に3440万円かかっている、たったあれだけのことをするのに。これは、国庫補助が2分の1ぐらいになっております。それから、国土交通省がやった護岸工事、すごい大規模な工事でしたけれども、やっているときには本当にあんな深く掘ってやるのかなと思うほどの工事でしたけれども、砂利の埋め戻しをすると本当にやったのかなと思うくらいで、高さも本当にこんな高さだったかなって思うほど低い。あの高さから陸橋の橋げたを見ると、まだ陸橋の橋げたには当時の水のラインのあとが残っています。あれと比べるとやっぱり水のラインの方が高い。ですから、すぐにまた水がかぶるだろうという気はいたします。

それでその後の状況は、今担当の方は秋の台風シーズンを待って、水の出方を待つて計画をしますということなんです。これが一番無難かもしれないけれども、また水が……、それはちょっといただけないんですが。それで、乙津議員の答弁の中にもあったとおり、担当でそれを検討しているということでございますので、そうはいってもいつまで検討しているのかわかりませぬから、いつごろそのことをお示しいただけるのかも含めて、この全面復旧はいつになるのか、駐車場はどうするのか、パーベキュー場はあるのかなくなるのか、自転車の通行はどうするのかといった点につい

て、現状での状況をお知らせ願いたいと思います。何も費用をどんどんかけてやれということではございませんけれども、いろんな方法があると思いますので、現状についてお尋ねをさせていただきます。以上でございますので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) 小野沢議員の御質問にお答えいたします。

御質問の第3期基本計画の総括の中の第3期後期基本計画の目標達成状況についてでございます。初日の田村昌巳議員への答弁と重複する内容もございしますが、よろしく願いいたします。

第3期基本構想は「やすらぎ いきいき 輝く街 福生」を将来都市像とし、平成11年に策定いたしました。第3期では、五つのまちづくりの目標を掲げ、平成22年を目標年次として策定いたしました。この五つのまちづくりの目標とは、1、安全と安らぎのあるまち、2、集いとにぎわいのあるまち、3、美しさとゆとりのあるまち、4、ふれあいと愛情のあるまち、5、多摩地域を広くつなぐまちでございます。この基本構想を推進するために、前期5年間と後期5年間とに分け基本計画を策定し、また、基本計画のもとに、3年を単位として毎年次改訂する実施計画を別に策定し、実効性の確保を図ってまいりました。

まず、取り組み状況でございますが、前期基本計画では「教育・文化」の分野から「構想の推進」の分野まで6つの行政施策分野で101件の主要な事業を掲げ、前期終了期間までに94件の実施という進捗状況でございました。平成17年度からの後期の計画では、取り組みのおくれた事業の遂行とともに新たな行政課題と市民ニーズに対応するため、計画に必要な修正を加えるとともに分野別計画の体系化を図り、各計画の整合性と統一性を明らかにし、修正後期基本計画として策定をいたしたところでございます。修正後期基本計画で新たにに取り組むこととした112件の主要な事業を含め、合計213件の事業につきましては、これまで199事業が実施済みであり、93.4%の進捗状況でございます。

なお、基本計画のもとに各分野別計画を策定しておりますが、これらにつきましては、基本計画の下位計画という位置づけとなっております。そのため、計画期間の終了年度が21年度以前のもものは延伸を、そして改定するものは上位計画である第4期の基本計画の策定にあわせて進め、整合を保つように指示しております。

さて、修正後期基本計画の目標達成状況との御質問でございますが、第3期の基本構想に掲げた五つのまちづくりの目標ごとに設定いたしました、74項目の基本目標について、昨年8月に進捗及び評価をいたしました。AからDまでの4段階評価とし、Aが100%、Bが75%から100%未満、Cが50%から75%未満、Dが50%未満という達成度評価区分となっております。見込みを含めました担当課による自己評価方法ではございますが、A評価とB評価が全項目の93.2%に当たる69件でございましたので、おおむね目標を達成していると考えております。来年3月までまだ計画期間を残しておりますので、今後も全力を尽くしていく所存でございます。

なお、最終的な検証は、年度末に再度全庁的に調査をいたしまして、企画調整課により実施していきたいと考えております。また今議会では、第3期の基本構想及び基本計画の成果を踏まえ、新たな第4期となる基本構想について上程を予定しておりますので、よろしくお願ひいたしたいと存じます。

次に、地上デジタル放送化の影響についての1点目、テレビ難民が発生する可能性について答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、アナログ放送終了後の平成23年7月24日以降、テレビを視聴するには、地上デジタルチューナー、UHFアンテナ購入・設置等の費用がかかります。この費用負担が困難なため、テレビを視聴できない世帯が発生することが懸念されます。そのため国の支援施策として、経済的な理由で地上デジタル放送の番組を見ることができない世帯、具体的には、日本放送協会、NHKの受信料が全額免除となる生活保護などの公的扶助を受けている世帯、あるいは、市町村民税が非課税となる障害者の世帯、また、社会福祉事業施設に入所されている人などの世帯を対象として、申し込みに応じて、アナログテレビ1台で地上デジタル放送を視聴するために必要な簡易チューナー等、最低限度の機器の無償給付等の支援を行うこととしております。日本放送協会の受信料全額免除世帯となります生活保護世帯等につきましては、この支援施策により地上デジタル放送を視聴できるものと考えております。

なお、支援の開始時期は、本年秋以降で夏ごろに申し込み受付を開始する予定とのございます。詳細が確定次第、該当世帯に周知いたしまして適切な対応をさせていただきます。

地上デジタル放送に移行した場合の飛行機等による電波障害についてでございますが、防衛省の方針としては、飛行場周辺のデジタル放送の中継局が整備された段階において調査を行い、地域住民のデジタル放送の受信障害防止のために、必要な措置を講じるとしております。平成21年10月に八王子市のデジタル中継アンテナが稼働予定となっておりますので、引き続き情報収集に努め、その上で必要があれば要請等を行ってまいりたいと考えております。

次に2点目の公共施設の地上デジタル対応については、地域活性化・生活対策臨時交付金を充当する事業3件、合計6548万8000円を繰越明許費として実施しております。内容といたしましては、公共施設35カ所のテレビ等の交換を行うもの、小学校3校のテレビ等の交換を行うもの、中学校2校のテレビ等の交換を行うものがございます。工事等の発注状況につきましては、公共施設テレビ等交換が6月入札予定で現在準備中でございます。小中学校のテレビ等の交換につきましては、現在、設計業者により実施設計が進められているという状況でございます。

このほか平成21年度当初予算事業としては、市の公共施設を原因とする受信障害の現況調査、市営住宅のデジタル放送対策工事を実施予定でございます。受信障害の現況調査は、市役所、第2市営住宅、第4市営住宅、第一小学校、武蔵野台児童館、福生地域体育館、熊川地域会館の7施設について、地上デジタル放送電波の受信状況について調査を行うもので、八王子中継局の稼働する10月以降に実施を予定してお

り、現在準備中でございます。

市営住宅のデジタル放送対策工事につきましては、集合住宅13棟244戸につきまして、アンテナから各居室のアンテナコンセントまでの地デジ対応改修工事を行うものでございます。これも同様に、八王子中継局の稼働する10月以降に実施する予定で準備を進めているところでございます。

次に、米軍横田基地についての1点目、基地火災のその後についてでございます。第374空輸航空団のエピック副司令官によりますと、基地内での火災に関する最終報告書は、在日米軍司令部から日本政府へ提供されることになるが、いつ提供されるかは未定である。ただ、火災の原因については、国防財務会計事務所内の壁のコンセントから火災が発生し、室内の壁の内側に広がり、最終的には壁から天井に急速に燃え広がってしまった。室内にはスプリンクラーも設置されていたが、壁の内側から天井に燃え広がったため、ほとんど機能しなかったようだとの報告を受けております。

次に、下の川及びせせらぎ遊歩道の復旧状況でございますが、ことしの1月21日に、横田基地での火災の影響と思われる魚の浮上死がございました。汚染が心配されたため、住民の皆様への安全を考えその当日、下の川からせせらぎ遊歩道公園へのポンプアップを停止し、南公園はけ口のたまりへは柵を設置し、立ち入りを禁止いたしました。その後復旧に向け汚濁した水を採取し、検査を行いせせらぎ遊歩道公園の池等の洗浄を行いました。水質につきましては、環境基準に該当するすべての検査項目で基準値以下であることが確認され、安全であると判断いたしましたことから、1月30日に開催させていただきました全員協議会后に、せせらぎ遊歩道公園の池へのポンプアップを再開いたしました。再開後も水を採取し、水質調査を実施いたしました。特に以上はございませんでした。

なお、池などの魚がすべて死んでしまったため、現在は熊川分水から水を一部放流し、小魚が戻ってくるよう観察をしております。次の火災時の水道水の使用状況と2点目の航空自衛隊航空総隊司令部の移駐についての工事の進捗状況につきましては、後ほど担当部長から答弁をいたさせます。

次に、緊急連絡網についてでございますが、横田基地の火災の際は災害対応職員マニュアルに準じて緊急対策会議のメンバーに連絡をいたしました。このような災害時には、私を初め情報の共有化を図る必要がございますことから、連絡についての徹底を指示しております。また、今回の火災で学んだことでございますが、ふだんから市職員としての危機管理意識を常に持ち、組織における緊急連絡体制の徹底を図ることと、情報の集約の一本化により情報の共有を図り、情報が錯綜しないようにして的確で正確な情報を市民の皆様へお知らせし、安心した市民生活が送れるよう努めてまいります。

なお、具体例を幾つか申し上げますと、私が公務または私用で市役所を離れるときは、秘書広報課秘書係で随行者または同行者の携帯電話、出張先の電話等を把握する体制になっております。しかし、電話等で連絡ができない場合に備え、私がいつでもどこにいるか把握できるように、GPS探査機能付きの携帯電話を本年5月11日に

導入いたしましたことにより、さらに危機管理の体制が図られたと思っております。

また、横田基地との緊急連絡体制でございますが、私から第374空輸航空団の当時のニューエル司令官に対しまして、横田基地内での火災などではその影響を福生市が最も受けることから、そのような場合は直ちに連絡いただきたい旨の申し入れを行い、司令官からも同意を得ております。具体的には基地広報部から基地渉外担当に速やかに連絡が入ることとなっております。

2点目の航空自衛隊航空総隊司令部の移駐における隊員及び隊員家族の居住についてでございますが、武蔵村山市内にあります既存の国家公務員宿舎を建てかえ、4棟の宿舎を建設するとのことでございます。建設戸数は家族向け213戸、単身向けが42戸で全体で255戸と聞いております。

また、建設に至る経緯でございますが、北関東防衛局に確認したところでは選定に当たっては、国の未利用地や民有地なども検討したそうでございますが、この周辺には防衛省や財務省の未利用地がなかったことや、民有地では費用面や、購入に時間を要するとの理由で断念したとのことでございます。その中で武蔵村山市に老朽化した国家公務員宿舎があったため、この宿舎を建てかえて利用することとなったとのことでございます。

次に、3点目の飛行騒音についてでございます。福東地区の誘導灯付近の飛行回数を申し上げますと、平成19年度までは4年連続で減少しておりましたが、20年度につきましては、年間9655回で前年度に比べ933回の増となっております。その理由を横田基地広報部に確認したところ、20年度はいろいろな地域に派遣されていた常駐機のC-130が横田基地に戻ってきたことなどで、飛行回数が多くなったとのことございました。また、航空機騒音に伴う苦情件数は、平成19年度が110件、20年度が232件で122件の増となっております。特にセスナ機に関する苦情が多く、19年度は77件、20年度が152件と倍増しております。このセスナ機に関しましては、横田基地広報部などによりますと、横田フライト・トレーニングセンターに所属するもので、その目的は航空機の操縦、整備等の技術向上のための訓練を行い、航空技術の普及促進等を図るために設置されておるとのことでございます。また、その会員は軍人、軍属、退役軍人などで会員数は90名、所属するセスナ機は6機と聞いております。

なお、セスナ機の苦情に関しましては、私自身も在日米軍司令部の司令官などに直接申し入れております。また、苦情が入るたびに基地・渉外担当が横田防衛事務所を通じて横田基地広報部に要請を行っておりますし、必要に応じ直接、横田基地広報部に対して要請も行っております。要請内容につきましては、市民の皆様がより静かな市民生活を過ごせるよう、他の常駐機と同様に飛行コースへの配慮並びに周辺住民の安全確保の徹底と、事故防止に万全の措置を講ずることなどでありますが、今後も粘り強く要請等を行ってまいります。

次に、第五小学校の防音工事の見通しについてでございます。この件に関しましては大変御心配をおかけしておりますが、私自身も何度となく防衛省本省や、北関東防

衛局あるいは関係機関などに出向き、要請を行ってきております。また、基地対策特別委員会でも、北関東防衛局や防衛省本省に対しまして採択に向けた要請行動を行っていただいております。それに対する防衛省からの回答は、採択するためにはどうしても騒音回数などの基準をクリアする必要があるので、今後も騒音状況などを調査する中で騒音測定を実施していきたいという回答に終始しております。

なお、これまでに行われた騒音測定につきましては、平成19年3月から始まりことしに入りまして2月、4月と続き、計8回目の測定が5月18日から22日まで行われましたが、8回とも基準をクリアはしておりません。さらに5月26日から6月5日までの予定で、現在測定が行われております。ただ、たとえ調査を行った際の総合数値が低かったとしても、実際には常駐機や飛来機の騒音が基準値を超えることもあり、基地が存在する以上、今後態様の変化はいつ起こるかわからない状況でございます。そのため、音響測定にかかるみなし規定の適用を図るなどして、市が必要とする限り、これまでどおりの市内全域で防音機能復旧事業を認めることなどを、5市1町とも連携を図りながら引き続き要請していくとともに、ほかに効果的な方策がないかなどを模索しながら、粘り強く今後も要請を行っていきたいと考えております。

次に、4点目の新型インフルエンザの検疫状況についてでございますが、外務省などからの情報によりますと、米側は日本側がとっている措置と同様の措置をとり、適時、適切に強化してきているとのことでございます。具体的には、入国するすべての者に対しサーモグラフィによる発熱監視や、質問表を配布し、医療職員が質問票の内容や健康状態から、インフルエンザの症状を示しているものや感染の可能性が疑われる者に対し、インフルエンザ検査を行います。その結果、A型インフルエンザの陽性反応が認められたものは、治療のために医療施設に隔離されます。その際、患者の前後6フィート、これは1.8メートル以内の座席に座っていたものは、感染していないことが確認されるまで、停留されるというものでございます。さらに、米軍施設から入国する者に対しては追跡調査も行い、健康状態の確認なども行っていると聞いております。

ただ、首相官邸で先月の22日に新型インフルエンザ対策本部会議が開かれ、新たな運用指針の中で水際対策として、搭乗前に発熱などの症状がある場合は機内検疫を実施するが、それ以外の便では中止するということが示されたことを受けて、在日米軍についてもその運用を現在検討中であるとのことでございます。

福生市といたしましても、今後も基地側が感染拡大の防止に向けた万全な対策を引き続き講じることはもちろんのこと、市民の皆様が少しでも安心できるよう具体的な防護対策につきまして、東京都と5市1町とも連携を図る中で速やかな情報提供を要請してまいります。

次に、南公園復旧についてでございますが、南公園は、平成19年9月の台風9号の上陸により甚大な被害を受けました。そのため、護岸を強固なものにする必要性から国土交通省所管の災害復旧事業による護岸復旧工事が行われ、平成20年度に完成をいたしております。私も先月現地を視察いたしました。国の護岸復旧工事の整備

により南公園の延長上に河川敷が広がった感じを受け、見通しがよくなった印象を受けました。公園の改修につきましては、今年度の出水期の状態を見させていただき復旧等に反映していければと考えております。現在は、市内の公園整備に関するプロジェクトチームで南公園のあり方を検討しております。9月ごろには計画をお示しできると考えております。その後、議会や市民、各種団体の皆様と話し合いをする中で、基本方針を決定する必要があると考えております。

そこで御質問の一つ目、全面復旧の見通しについてでございますが、財政面もありますが、早期全面復旧の必要性から平成22年度に詳細設計と工事を行い、平成23年度には全面開園を目指したいと考えております。

御質問の二つ目、駐車場はどうなるのかにつきましては、利用者の安全、安心の面や下流の運動施設利用者への利便性、自然景観への配慮、受益者負担での維持管理の考え方等がございますので、皆様の御意見をお聞かせいただいて、方向性を見出したいと考えております。

御質問の三つ目、自転車の通行とバーベキュー場の取り扱いについてでございます。現在、南公園が多摩川の堤防上などを利用した「たまりバー50キロ」のコースとして認定され、大田区から羽村市までの約50キロにわたり、ウォーキング、ランニング、サイクリングなどができる連続したコースとして、都民全体の健康維持促進の一助となっております。そのため、自転車の通行も以前より多くなっておりまことから、歩行者と自転車の通行を極力分けた整備を考えております。また、バーベキュー施設は多摩川河川敷でのバーベキューや、利用者が個々にお持ちのバーベキューセットの使用等を考慮に入れ、議会並びに利用者の皆様の御意見をいただきながら、整備していきたいと考えております。

以上で、小野沢議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

**○企画財政部長（田中益雄君）** それでは、私から米軍横田基地についての1点目、基地火災のその後についての中の火災時の水道水の状況と、2点目の航空自衛隊航空総隊司令部の移駐についての中の工事の進捗状況につきまして、市長の補足答弁をさせていただきます。

初めに、火災時の水道水の状況でございますが、基地広報部からの回答では、基地火災が発生した本年の1月20日を含む検針期間は、本年の1月6日から3月5日で、この期間の水量は1万2645立方メートル、また、前年の同時期の水量は518立方メートルであるので、単純に比較いたしますと1万2127立方メートルの増となっているとでございます。ただ、基地での水道使用料はその時々で非常に大きな開きがあり、実際に昨年11月5日から本年1月5日までの使用水量は、2万6813立方メートルだったので、単純に前年比較するだけでは火災の際に使用された水量を推計することはできないだろうということでございました。また、横田基地広報部からは、消火に使われた水はおおよそ605万6000リットル、6056立方メートルだったとの回答を得ております。

次に、航空自衛隊航空総隊司令部の移駐に伴う工事の進捗状況でございますが、平

成22年度に航空自衛隊の航空総隊司令部及び関連部隊、約600人が横田基地に移駐することに伴い、現在、庁舎棟などの建設工事が行われております。工事内容でございますが、昨年の7月から掘削工事が行われておりましたが、本年4月24日に完了し、現在は庁舎棟などの基礎工事が行われているとのごことでございます。なお、掘削工事に伴う残土の搬出量は約23万6000立方メートル、搬出台数は延べ約4万台とのごことでございます。また、残土搬出終了後の車両台数でございますが、生コンクリートの打設時には1日100台程度の車両が出入りするということでございますが、通常は、機材搬入車両が1日10台程度と聞いております。なお、基地への出入りにつきましては、残土搬出の際と同様に基地内にはリサイクルセンター近くの第18ゲートから入り、第5ゲートから出るというルートを通っているということでございますが、特に現在まで建設工事に伴う苦情等は入っておりませんし、交通事故等の報告も北関東防衛局からは受けておりません。

次に、予算額などでございますが、今年度につきましては航空総隊庁舎棟建設工事の第3期分で約122億円、総隊司令部等の移駐に伴う既存米軍施設の移設が約47億円、移駐に伴う公務員宿舍整備が約19億円、装備品等が約21億円、合計で約209億円でございます。

次に参考であります。平成19年度の予算額は、総隊司令部庁舎棟などの建設工事費が約143億円、平成20年度につきましては総隊司令部庁舎棟建設工事の第2期分や、総隊司令部の移駐に伴う既存の米軍施設の移設など、合計で約136億円でございます。また、平成22年度につきましては目下のところ未定と聞いております。私からは以上でございます。

○議長（大野聰君） 午後2時5分まで休憩といたします。

午後1時48分 休憩

~~~~~

午後2時5分 開議

○議長（大野聰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○20番（小野沢久君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、基本計画の総括の関係でございますが、今の答弁の中で幾つかやり残しもある。まあ93%という数字だから、大変すばらしい数字ではないかと思えますけれども、残りの問題点は数パーセントの問題をどうするかということは大変重要ではないかなと思っております。

そこで、さっき答弁にあったCとDが、なんて話をすると時間がなくなっちゃうんでそれはしません。それで、その年度末に企画調整課でその検証するという事なんですけど、これどうだろう、企画調整課だけでなく、もう少し幅を広げたところで検証してみた方が……。というのは、できない事業にはできないなりのそれなりの言い分がみんなあるのではないかと思うんですけども、一方的に判断するんじゃないか。そんな思いがあるので、できればもう少しメンバーをふやした中で検討して最終判断は市長がするにしても、やった方がいい結果が出るんじゃないかと思うんで、

その辺の見解が一つ。

それから、石川彌八郎元市長の時に始めた職員の皆さんのその胸に書かれている、この「ACC」の扱いをどうするのか。いずれにしても、野澤前市長の8年が終わったわけですから、新しく始まる中、この「ACC」の精神を引き継いで行くのかどうか。そこをお願いします。

それともう1点は、残り2年間ということまでこれをまとめるという、先ほど答弁がありました。加藤市長がこのことについてどのくらいの意気込みで取り組んでいくのか。というのは、やっぱり市長が今回は「五つの元気」を掲げて市長に当選した。しかしながら、行政は継続しているわけですから、今までのものをきちんと引き継いでいかななくちゃいけない。その残りがある以上、そのことにも最大限努力をしていただかなくてはいけないので、その辺の思いをぜひ述べていただきたいと思います。

それから、地上デジタル放送の影響でテレビ難民の関係なんです。いろいろ御答弁をいただきましたけれども、いずれにしても、低所得者といわれる部分には、生活保護も含めて国はこれからそれなりの手は打ってくるようであり。それにしても、事務をするのが、恐らく福生市がこの事務をしていくことになると思いますから、やっぱり、漏れのないようにしていただきたいと思うんですが、最終的には、そのボーダーライン、どこに線を引くのか。200万円なのか250万円なのか、そこらを含めてしっかりやっていただかなくてはいけないので、そういうことに取り組む姿勢についての見解があればお知らせ願いたいと思う。なくては困ると思う。2011年7月24日、7月25日になったらテレビが映らないっていう家が私はあると思うんだね。じゃその時になって、慌てていろいろ役所には連絡が来るし、しかし、その時にはそれなりの対応をきちんとできるような体制をとっておかなくてはならないと思いますので、その辺の考え方を聞いておきたいと思います。

それから、生活保護者の関係あるいはNHKの受信料の免除となる方々について、これから手続きをするということでございますけれども、この辺はぜひそういうことで心配ないのかなと思います。ですから、そこでは1点だけお願いをいたします。

それから、電波障害はいずれにしても、新しい八王子市に電波塔ができてからということで、それはその先になると思います。

それから公共施設の対応についてですが、先ほどの答弁ではなかなか総数が理解できないので、それでは実際に公共施設で買いかえる、あるいは調整をしなくちゃいけないテレビは何台あるんでしょうか、小中学校も含めてね。今これでは、全部がこの数字にいただいた中にはないんじゃないかと思いますがけれども、そのことについてお願いいたします。

それから、チューナーはこれから、5000円前後のも出るようなことも日経新聞に載ってましたので、そういう面では負担は減ってくると思いますが、そのことによる、例えば強引な売り込み、実際まだ被害の話は聞いておりませんが、セットでアンテナ直して幾らでやりますからと言って、必ずそういう商法もあるし、総務省の方でもその辺の注意は喚起しておりますが、その辺のそういった悪質な強引な売り込み

に対する対応も考えておかなければならないと思うんですが、そのことも含めてお願いをいたします。そこでは3点ぐらいありますかね。

それから基地の関係、これが、いろいろ御答弁をいただいたんですが、まず、汚水の関係、今回たまたま消火水が直接下の川に流れ込んだ、雨水配管を通して。それが、直接流れ込まないような対策の要求をしたのかしないのか、する気があるのか、それをまず1つお願いします。

それから、下の川のせせらぎの魚等の回復なんですが、通告をする少し前に見てきました。また、昨日も変化があったかどうか、議会終わってから行ってまいりました。まったく何も住んでいません。そのタニシとか、あのカワニナの類いが動いたあとが、ちょっと残っている程度で、あとはアメンボと蚊が飛んでいるだけでしたけど。それで、答弁の中で再開後の水質も心配ないと。それから、熊川分水から水を一時放流しているということで、小魚が戻ってくるのを観察。やっぱりその前のことを考えていただければ、その前には熊川分水からの水を引き込んであれだけの魚が出てきたんですよ。まあ、鯉は多少放した人がいますから、鯉は放していただかないほうがいいんですけども、あれだけの魚出てきたわけですから、それが全部なくなったわけですね。それはなぜであったのかというと、やっぱり玉川上水の水が流れ込むことによって自然に発生したわけ。

ですから、分水の、昨日も質問あって、水のとりっこじゃないけれども、差しさわりのない範囲で、もともと下の川にも権利があったわけですから、ある程度、雨の降った日とか水量の多いときにはやっぱり、バルブを開くことによってそういった自然環境が、戻ってくるんじゃないかと思えますんで、このことをぜひ続けていただきたいし、監視もしていきたいと思っております。これはですから、このことには答弁はおりません。

それから、市長のGPS付き携帯電話、どうですか。これは、予算委員会で質問をして市長が当時、私はその市長という責任の重さをあまり認識してなかったと思うんです。持つことによって随分、認識しているんじゃないかと思うので、ぜひこれは活用していただければなど。これは市長とともにね、やっぱりこれは職員の皆さんが一番助かることですから、ぜひお願いいたします。

それと、ここは私質問はありません。ですから、残土の搬出はここで終わったんだけれども、今度は生コンですが、生コンは第5ゲートから出るから福生側へ出てくるわけだよね、どこを通過してどういうふうになっているのか、その説明をお願いいたします。

それから、隊員の家族も隊員は福生市へ住むのではなく、全部で255戸そっくり武蔵村山市へ行っちゃって、255戸も人が住んでいたらこれは大変福生市としてはメリットあるが、結局、そういうところがなかったからひとつもできなかった。しかし、指をくわえて見ていたわけではないと思うんだよね。何かやったのではないのですか、少し来るような努力を。したのかしないのか、そこだけお願いいたします。

それから、実際に騒音はふえていましたよね。ふえていたのですが、まだその騒音

は、五小にはまだ考えていくようなんだけど、やっぱりセスナは、いつから6機もになった。1機や2機ではなかったですか。私はそういうふうに思っていたんだけど、そこら辺確認したいのと、やっぱりセスナね、この説明はちょっとだけではないですよ、これは。その目的は、「航空機の操縦、整備等の技術の向上のための訓練を行い、航空技術の普及および促進を図るために」って、違うんじゃないですかこれ、ただの趣味の集まりじゃないですか、ただの趣味。C-130が飛ぶのならまだわかるよ。私は、これはちょっと屁理屈。ただの趣味の集まりが、だらだらだらだらと日曜に飛んでいたんだよ。これは困る。これは、本当にやめさせてください。普通のC-130は、常駐機だからやむを得ないと思うんだけど、そのセスナの話ね。それと常駐機、実際にはどうなっていますか。どうも資料が古いので、C-130とC-21かな、実際に今、C-12というのものもあるんだよね。その辺の常駐機どうなっているのかお願いいたします。これなかなか出てこない、調べても。

あまりやると時間なくなってしまうので、あとはこのインフルエンザの関係で、今そこで1週間に1回チャーター便が入っていますよね。通称パトリオット・エクスプレスらしいんだよね。これは、ある人の情報ですけども。それで、これが現実には1週間に1回来るんだけど、これの検疫がどうなっているかという心配があるんですよ。それで、先ほども言いましたけれども、外務省のホームページを見ると、「米軍施設・区域における検疫体制」というのがあって、日米間では平成8年の「人、動物…」とあってこうある。このうち人の検疫に関しては、米軍人等が米軍施設・区域において我が国に入国する場合を除き、日本当局の検疫を実施する。基地の中のことは米軍でやるわけだよね。これは、まあ、外務省…ですからそこは向こうの言いなりではわからないんだよ。ぜひそれは検疫の状況を、渉外の主幹あたりが行って見られるような形を、保健所の職員もできればそのくらいのことをやっていただきたい。ただ向こうの一方的な情報ではなくて日本、我々の方から見た情報をいただきたいというふうなその辺のところができるかできないか、あるいは動画だけでもね、こう出してもらおうようなことはできればと思うので、その質問をいたします。

それから、南公園なんですけど、答弁いただいたんですが、どうもこの答弁を聞く限り今、プロジェクトチームで検討している。検討してその計画を9月ごろにお示しできるとある。計画というのは、大体全部線引いて、図面引いてしまったのが計画じゃないの、いつものやり方で。そこで聞いたって、もうこうなりますというのではないの。答弁が違っていると思うのはね、公園整備計画、プロジェクトやっているのはいいのですが、計画の原案、原案って入ってないのです、原案をお示ししたいということではないのかな。それなら、ちょっとは話もわかるんです。だからその辺が、どうなのか。それから、本当に議員や市民の意見を聞くのかどうなのかね。お願いいたします。というのは、これ今のスケジュールでいくと、随分先になってしまうのです。23年度末でしょう。そうすると、24年の3月だよ、早くたって。そうでしょう。そうすると、その間にまた水が2回ぐらい出ちゃうんじゃない。そんなことはそれとして、とにかくもう少し早めにオープンできるようなことを、設計したらすぐ施

工できるような状態をつくっていただきたいと思いますので、原案なるものについての意見、あるいはプロジェクトチームのプロジェクトはどんな形でやっているのかね。小峯部長と滝島課長と山崎課長の3人でやっているのではないと思うんだけど、その辺をお聞かせ願いたいと思います。以上でございます。

○市長（加藤育男君） 小野沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

第3期総合計画に対する私の考えはということでございますが、もう早いもので1年経ちますけれども、1年前選挙がございまして、そのときには野澤前市長の後継ということで、野澤前市政の継続ができるかどうかという形で、市民からの審判を仰いだのではないかなというふうに思っています。その結果、今の仕事をやらせていただいているわけでございますが、そういう関係上、やはり先ほども青海議員の質問の方にもありましたけれども、他自治体の事業者の方からも非常に評価を受けているという部分も考えまして、第3期総合計画につきましては計画行政を基本とすることも含めまして、野澤前市長から引き継ぎましたことは達成に向けて努力していこうと、そういうふうな思いでございます。

今年度が最終年度となりますので、93.4%ですか、残りの積み残した部分は一生懸命改善に向けて努力していこうと、そういうふうに思っているところでございます。あとはもう1点、ACCに関してですけれども、これは石川元市長が「アクティブ・クリエイティブ・チャレンジング」非常にすばらしい言葉だなと思っておりますし、全職員の制服の胸のところには刺しゅうがしてあるわけでございますので、これも残して一生懸命これに向けて努力していこうと、そういうふうな思いでございます。以上です。

○企画財政部参事（大越英世君） 私からは、第3期修正後期基本計画の計上方法についてお答えいたします。

その他の検証方法を考えてはどうかという御質問でございますが、検証方法につきましては、設定目標項目のすべてにつきまして、まず担当課による一次評価を実施いたしまして、その後企画調整課での2次評価を経た後に、最終的には庁内に設置しております副市長を長とする総合計画策定委員会に付議をいたしまして、評価を行い、その後市長へ報告するという形を考えております。以上でございます。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは、地デジ放送化によるテレビ難民の関係でございます。低所得者世帯、いわゆるボーダーライン層への対応でございますが、国の支援策といたしまして、議員のお話にございましたが、総務省の要請により現在の半額程度の地デジチューナー、この販売が予定されているというふうに聞いております。また、確定的ではございませんが、社会福祉協議会によります生活福祉資金貸付事業で、この地デジ放送化に伴う費用の貸付け、低利による貸付けも開始されるとそんなようなことを聞いております。

いずれにいたしましても、市といたしましてはテレビを生きがいをしている方、世帯も多くまた、テレビが情報収集のひとつのツールということもございまして、今後の国等のこうした支援策の情報収集に努めまして、これを市民の皆様幅広く周知

し、いわゆる地デジ難民、これができれば発生しないように努めてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

○総務部長（野崎隆晴君） 続きまして、地デジ対応に伴う悪質業者への対応についてでございますけれども、このことにつきましては、福生警察署とも相談をさせていただきまして、この悪質業者を排除していくようなそんな啓発を図ってまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

○企画財政部長（田中益雄君） それでは、私の方からは地デジの関係と基地の関係について答弁させていただきます。初めに、地デジの関係で公共施設の台数等でございますけれども、公共施設といたしましては、35施設のテレビを考えております。それから、小学校の関係では四小、五小、七小で73台、中学校では二中、三中で62台を予定しておるところでございます。また、受信障害の関係でございますけれども、およそ282世帯と見ているところでございます。

それから、基地の関係でございますけれども、航空総隊司令部の移駐の関係での工事、生コンクリートの搬入ルートの関係でございますけれども、北関東防衛局に確認しましたところ、プラントにつきましては、昭島市、武蔵村山市、入間市などの複数のプラントからの運び入れを予定しているという情報はいただきましたが、搬入ルートの詳細等につきまして情報が得られておりませんので、申し訳ございませんがプラントのみということで御理解いただきたいと思っております。

それから、隊員の宿舎の関係でございますけれども、市長答弁にもございましたように、国として費用面や購入時間等の制約の中で、武蔵村山市に合った国家公務員宿舎を利用して建てかえるということに決まったわけでございますが、この点につきましては、福生市には正式な打診はございませんでした。また、建設にあたっては相当広い土地が必要だというような情報がありましたけれども、そのようなことから福生市といたしましては、それだけの未利用地等がありませんことから、特に要請は行っておりません。ただ航空総隊司令部が福生市の区域内に移駐してくることは事実でございますので、今後、物品調達なども含めまして、少しでも福生市内を御利用いただくような形のメリットが出るよう、商工会や交流クラブなどと連携を図りながら、要請をしてみたいと考えております。

それから、セスナの関係でございます。セスナにつきましては、いつからという性格なところがつかめておりませんが、平成6年の時点ではもう既に6機ございました。そこまでの把握でございまして、申し訳ございませんが御理解いただきたいと思っております。

それから、常駐機の関係でございますが、C-130につきましては現在14機、C-12につきましては3機、UH-1N、要するにヘリコプターですか、これは4機となっております。なお、セスナにつきましては、その根拠を日米地位協定の15条1項、あるいはその法的根拠として日米地位協定の第5条をもとに運行が許されているという説明は受けております。検疫の関係でございますけれども、軍人につきましては、必ずしもチャーター便だけで入ってくるのではなくて、成田を経由して入っ

てくる軍人もございます。チャーター便につきましては、基地内で日本と同様の検疫体制でチェックをしていると。それから、成田等を経由して入ってくる、他の飛行場もあるかと思いますが、それにつきましては、一般の旅客と同様のチェックがされているということでございます。

なお、基地内に職員をという、あるいは保健所の職員ということですが、これはなかなか難しい問題でございます、それらについてはちょっと、難しいのではないかとこう判断しております。以上でございます。

○都市建設部長（小峯勝君） それでは、私の方からは基地火災のその後についての横田基地からの雨水の流出対策ということの御質問でございますが、基地内の雨水につきましては、計画上4カ所の雨水幹線を通じて、すべて下の川に流れて多摩川に至っております。このように、今回のように想定外の消火水などは想定してございませんで、市民の安全確保という観点からは横田基地に対して、雨水の流出を抑制していく対策を要請できるかどうかというところ、まずは防衛省の北関東局に調整をさせていただきたいと、このように考えております。

もう一つは、4項目目の南公園の復旧についてでございますが、まずは庁内プロジェクトにつきましては、南公園のあり方というよりも今市内にある全公園の10年後の公園の整備の方針というところで、庁内の部署、16名で構成されておまして、まちづくり計画課長を長としまして、以下15名で全員で16名で構成されておまして、そこで検討しておまして、その中でも南公園のあり方ということで御理解していただけるかと思えます。

そこで、計画というよりも整備方針ということで現在まとまりまして、今後、市内部の施策検討等を経まして、また議員の皆様には御意見をいただくというような方向になっております。主にその内容でございますが、先ほど議員もおっしゃっていたように、昭和57年という以来の、25年ぶりの大雨、台風によって、公園が被害を受けて3440万円という大きな復旧経費がかかったということで、今後もそういうことがあり得るだろうという想定で、最少の投資で最大限の効果を期待をできるような基本方針ということになろうかと思えます。

主な内容でございますが、改修方法は、改修は最小限にとどめ、できるだけ自然を保つこと。駐車場は、各種利用者の利便性で十分配慮すること。また、あの公園の維持管理上、受益者負担による使用料も視野に入れて前提とした協議、そんなような内容でございますので、図面ができておるとかそういうところまでではなくて、あくまでも方針ということで、今後その方針をもとに各種団体の皆様、地元の皆様等と利用者の皆様も含めまして、できれば意見を交えさせていただくというところを期待をしまして、今後考えておりますので、ひとつよろしく御理解のほどお願いいたします。

○20番（小野沢久君） 何回やっても質問が下手で、時間が足りなくなってしまう。

それでは、基本計画の総括は、ただいま市長からお答えいただきました。ACCの精神を引き継いでいくということで安心をいたしました。大変そういう面では、この精神

は我が市にあっていて素晴らしいんじゃないかと思しますので、お願いをいたします。これは結構でございます。

それから、地デジの対策なんですけど、星野部長からもありましたけれども、ある種の政策待ちという部分が非常に多いものですから、それをおっかけながらやっていくということだと思つて、特に、後に情報収集をしっかりとしながら、模擬のテストをしながらやっぱり、どんなことにも対応できるような体制をとっていただきたいと思つています。そつちもなんか勘違いして、台数の答えが漏れていましたけれども、全体でという質問をしたのですけれども、これは別のところで後でまた結構でございます。

一つここで要望しておきたいのは、いろいろな工事が出てきますけれども、やっぱりこういう時期ですから、なるべく工事の発注は地元の業者でできるような体制を、異常事態ということでかんがみて、地元業者へでもやっていただけるような体制を、何でもかんでも市外も入れた競争入札がいいということではなかろうかと思つていますので、その辺も配慮もしていただければ、不況のさなか若干市民のためにもなるんじゃないかと思つていますので、そのことはお願いをしておきます。

それから、インフルエンザで、基地の関係の中のインフルエンザのこと。できない、できないではなくて、1回行ってください。そういう発想だからできない。外務省だから、簡単にいいなんて言うわけないのです。わかっていることをやらないと、やらないということは、認めたことなんだよ、彼らは。要求しないっていうこと、要求がないということはいいことなんだから。要求してみてください。簡単にあきらめないでください。このことはお願いをしておきます。

それから、やっぱり自衛隊の方々が、結局福生市に住んでいただけなかった。まあ要請がなかったじゃなくて、要請ができなかったんだよね。だって、来てくださいう場所がないから。それはそれでしょうがないと思つただけけれども、しかし防衛業者っていっぱいいるんだよね。それが、少しでもその福生市の関係で、相当ぶら下がってますから、少しでも中で使われるような形の努力をぜひやっていただきたいと思つています。

それから、騒音測定器、今、滑走路下と市役所の上、それから、うちの目の前の二中の横にはあるんだけど、あれは聞くところによると東京都の設置らしいのだけれども。福生地域体育館の上あたりに精度いいのを付けてもらって、あのセスナの騒音とヘリの騒音をよく測ってもらって、やっぱりそれも必要かなと。今、簡単にこう回るわけじゃない。こんなふうに、あちこち飛んでますから。ぜひやっていただきたい。それと同時に、五小のことも含めて、ジョージワシントンに載ってる飛行機の訓練が、いつ行われるかわからないわけですよ。硫黄島が天気が悪ければ来るんだから。100%来ないっていうのならいいんだけど、来るわけだから。その時、絶対に五小の上を飛ばないっていう保証なんか取れないんだから。だから、これはぜひ、粘り強く交渉していただきたい。ですからここでは、測定器をぜひ福生地域体育館に付けていただきたいと思つていますけれども、だれも首を縦に振らないということですので、

質問すると時間なくなっちゃうから、そんなことでぜひこれは、また別の機会にやりたいと思いますので、お願いいたします。

それから、公園の方は大体わかりました。いずれにしても、これから小峯部長の試案が出てくるわけだから、十分研究をしていきたいと思います。残り時間が少なくなりましたので、これで、一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（大野聰君） 次に、18番、大野悦子君。

（18番 大野悦子君質問席着席）

○18番（大野悦子君） 一般質問をさせていただきます。3点についてよろしくお願いたします。

まず一つ、庁舎管理について。雨漏りに始まる、今までの庁舎の改修の内容と費用について。次に、改修の根拠と判断基準について。二つ目、七夕まつりについて、市の企画の目玉は。もう一つ、丘の広場の開放について。三つ目、環境行政について、第7回環境フェスティバルの内容についての3点、よろしくお願いたします。

新庁舎2棟目も完成し、本格使用がされ1年を経過いたしました。仕事をする側からの使い勝手、また、市役所を利用する市民の皆さんからは、どんな声が寄せられているでしょうか。1棟目が完成して、すぐに雨漏りの騒ぎがありました。この間、さまざまな改修があったようで、先日改修工事箇所と費用について、ざっと見ることはありましたが、この間の改修工事の多さと費用には正直驚いていますし、今後のことが気になるのは、私だけではないと思います。設計の段階から、さまざまに意見を出し合い、知恵を出し合い、情報を集めながら最善のものが当然つくられたわけですが、建物というのは平面の設計図だけではわからなくて、実際に中に入り使ってみなければ、使い勝手のわからないところはあると思います。改めて、この間の改修の箇所と内容、費用について一通りお示しをいただきたいと思います。

また、改修工事の根拠と判断基準についてですが、雨漏りや丘の広場のれんがのひびきといったようなものから、カウンターの位置を変えたり、表示盤を変えるとといったものまでさまざまありました。事故は当然、速やかに改修しなければならないことですが、そうでないものについては、どのように意見が上がって、どこで、どのように判断がされるのかお聞かせいただきたいと思います。

改修工事の決断をするまでの経過について、教えていただきたいというふうに思います。今後、何かあったら3年目となります。今までの費用も補償としてどこまでやったのか、どのようなことまで含めてなのか、お聞かせをください。

次に、七夕について。ことしも七夕の季節になります。福生三大祭りの一つとして、そして商店街等への最も集客のある七夕については注目がされ、毎年議会でも七夕前、また後についても質問がされます。イベントは終わってからの十分な反省、総括も大事なことです。取り組みに対してさまざまな意見を上手に反映させることも、より大事なことはないかというふうに思っております。

そこで、ことしの七夕の企画の目玉はどんなことでしょうか。毎年お聞きしますといろいろな工夫がされているということですが、改めて聞いてみないと、なかなか何が新しいのか、特別なものなのかよくわかりません。宣伝が足りないのでしょうか。準備が今どんなふうに進められているのかをお聞かせをください。

次に、丘の広場の開放について、赤れんがの建物の間になだらかな斜面の緑、これが新しい庁舎の売りだと思えるのですが、待ちに待ってようやく開放がされました。そこで、特に七夕期間の開放ということでどのように考えていらっしゃるのかをお聞かせをいただきたいというふうに思います。最近夕方並んで散歩する方やショートカットで通る方、また犬の散歩で通る人を見かけます。七夕はあれだけたくさんの方が出ていますし、例えば浴衣でげた履き、あるいは片手にビール、それを飲み残して芝生にかけたり、あるいは芝生に寝転んだら犬のふんやおしっこなど、気になることがたくさんあります。具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。丘の広場のPRには最もよいチャンスだとは思っていますので、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

次に、環境行政について、第7回環境フェスティバルの内容について、まずは、福生スクラム・マイナス50など、近隣でも福生市の環境への取り組みは注目を浴びています。近隣だけでなく、エコへの盛りだくさんの取り組みがされている庁舎は、そのためにもたくさんの視察があるほどです。そのような福生市の環境フェスティバルもことしは第7回を重ねてきました。年々参加団体や参加者もふえているように思います。環境フェスティバルを始めてから今までの経過と、ことしの企画のポイントなど教えていただきたいと思えます。

以上1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) 大野悦子議員の御質問にお答えいたします。

庁舎管理についての1点目、庁舎の改修内容と費用につきましては、その内容を庁舎建設特別委員会と総務文教委員会で御報告をいたしております。市民生活に関係の深い環境課が2階に配置されていたことから、来庁された方に御不便をおかけしておりましたが、環境課を1階に配置するなど32項目について改修を行いました。その内容と経費につきましては、担当部長から答弁をいたさせます。

次に2点目の、改修の根拠と判断基準についてでございます。設計の段階では予想できませんでしたが、庁舎を利用していく中で判明した不都合な点などについての改修を行いました。例えば、地下駐車場へのスロープは高齢者の方にとっては暗く、スロープに入ると一瞬前が見えなくなり、危険であることが明らかになりましたので、安全の確保のためにスロープの照明を増設いたしました。

また、案内表示がわかりにくいなど市民の方に御不便をおかけしておりましたが、市民サービスの向上のため、案内表示を全面的に改良いたしました。このほかに、執務環境の改善を図るための工事も行っておりますが、庁舎の改修に当たりましては、安全性の確保や市民サービスの向上、執務環境の改善などの必要性和そのための経費

などを総合的に判断したところでございます。また、当然のことではございますが、雨漏りなどの施工不良箇所の改修工事については、業者の責任で行っております。

次に、七夕まつりについての1点目、ことしの企画の目玉ということでございますが、ことしで第59回目を迎える福生七夕まつりにつきましても、現在実行委員会の各部会において検討していただいております。最終的には6月下旬に予定されております実行委員会で決定される予定でございます。ことしのイベントにおきましては、3年目を迎える星のパレードをこれまで以上に充実しようと検討が進められております。織姫とのコラボレーション、パレードで使う乗り物の工夫、イルミネーション飾りなどの検討もされているようでございます。

なお、ことしで第7回目を迎える織姫コンテストについては、近年オーディション雑誌を通じて応募する傾向があり、市外からの応募者が市内からの応募者よりもふえる傾向となってきました。そのため、新たな試みとして織姫コンテスト独自の募集ポスターを作成し、市内の各所に掲示させていただき、これまで以上に、市内からの応募者を募っていきたくと考えていただいているようでございます。模擬店におきましては、ことしも看板コンクール入賞者への出店優先権を引き続き行うようでございます。

なお、ことしから出店要件の拡大を図り、これまでの市民で構成された団体のほかに市内事業所も出店できるようになったそうでございます。飾り付け部会におきましては、駅前飾り付けの充実を図っていくために現在飾り付け部会で検討していただいているとのことでございます。

ほかには武藤議員への答弁の中でも申し上げましたが、4日間で約40万人という多くの方がおいでになる七夕まつりを、オリンピックムーブメント共同推進事業として利用し、2016年のオリンピック東京開催の機運を盛り上げていきたいと考えております。いずれにいたしましても、来年は60回という記念大会でございます。そこにはやはり、脈々と流れている伝統がございますので、大きく華やかにしていきたいなど、そういうふうな思うわけでございますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目の丘の広場の開放についてでございます。昨年は、芝生の養生のため芝生の部分については立入禁止としておりましたが、現在は、丘の広場については全面開放しております。小学生などが丘の広場に遊びに来ているようでございます。ただし、第1棟の西側と第2棟の東側にありますれんが部分の斜面は、小さなお子さまが走り回るには危険な状況でございますので、七夕まつりの期間中は丘の広場の一部をロープ等で区画し、立ち入り禁止といたしまして安全を期したいと考えております。

次に、芝生の管理につきましても、除草や芝刈りを担当課の職員で行っておりますが、今後は芝生の管理を含め庁舎周りの植木の管理につきましても、ボランティアの皆様をお願いできればと考えております。

次に、環境行政について、ふっさ環境フェスティバルの内容の変化についてでございます。環境フェスティバルは、環境問題に対する市民の皆様の認識を深め環境意識

の醸成を図ることを目的に、平成15年6月に第1回目を開催させていただきました。ことしで7回目となりますが、この間、実行委員会を開催し意見を出し合いながら、内容と運営方法を変えてまいりました。

具体的には、次のような点を変更してまいりました。

一つ目は当初、公募市民で実行委員会を立ち上げ参加団体を募り、展示とイベントを実施しておりました。しかし、平成19年度からは参加団体にも実行委員会に加わっていただき、企画の段階から主体的にかかわっていただくようにいたしました。

二つ目は、平成20年度から食べ物を販売するフードブースや、企業ブースからテナント代等の実費を参加費として負担していただくようにいたしました。

三つ目といたしましてはフードブースのその設置にあわせ、ごみを出さないリユース食器を導入いたしました。リユース食器は有料で食器を貸し出し、使用后食器の返却時にお預かりしたお金を返金するシステムでございます。

今年度は参加団体も前年の27団体から37団体と増加し、参加される市民の皆様や企業の環境への熱い思いを実感しているところでございます。今後も多くの市民や企業の皆様がふっさ環境フェスティバルに主体的にかかわる仕組みをつくり、人と人とが環境を通してつながり、交流できる場をつくり上げるため、実行委員会を積極的に支援し、フェスティバルをさらに充実させていきたいと考えております。

以上で大野悦子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○総務部長（野崎隆晴君） それでは、庁舎の改修内容と費用について市長の補足答弁をさせていただきます。

各階ごとに主な改修内容について、説明をさせていただきます。まず、地下駐車場でございますが、発券機及び精算機までの直線距離が短いため運転席から発券機等を操作できる位置へ停車しづらいことから発券機を約3メートル、精算機を約1.7メートル前方に移設をいたしまして、運転席から操作ができるよう改修をいたしております。また、駐車場へのスロープに照明を設置する工事を含め、地下駐車場では5項目について改修工事を行いまして、これらの経費は167万4750円でございます。

次に、1階でございますが、市民の皆様への利用が多い環境課を1階へ配置替えをいたし、市民サービスの向上を図っております。また、1階に配置される職員数が設計時点に比べふえたことなどの理由によりまして、執務スペースが狭くなったことから、カウンターを全体的に都道側へ移設をしたことを含め、1階では5項目について改修を実施し、経費の合計は380万5398円でございます。

次に、2階でございますが、第1棟の2階は西日が当たり非常に暑く、執務に支障を来しておりましたことから、教育長室の移設や休憩室の設置を含め全体的に配置変更するなど、2階では5項目について改修をいたし、経費といたしましては830万5500円でございます。

次に、議会関係では、議会の会議放送が議会事務局で聞こえないことから、議会運営に支障を来すため放送設備の改修工事や議長席の安全確保のための改修工事を含め、議会関係では3項目について回収をいたし、その経費は205万6275円ござい

ます。

次に、庁舎全体の共通事項といたしまして、案内表示盤が小さくデザイン化された表示になっていたため非常にわかりにくいことなどから、表示盤を大きくするなどの改善を行いました。また、車いすでの自力移動が困難な方へはフロアマネージャーが支援をいたしますが、フロアマネージャーとの連絡用のインターホンの設置工事を含め共通事項では六項目について回収をいたし、その経費といたしましては270万円でございます。以上、合計で1854万1923円の改修を実施させていただきまして、市民サービスの向上あるいは執務環境の整備等を図ったところでございます。

次に、工事の施工不良により、天窓からの雨漏りの改修工事や第2棟西側の段差改修工事を含めまして、施工不良に伴う改修工事を8項目について行っております。なお、改修の経費につきましては当然のことではございますが、業者者負担でございます。以上でございます。

○18番(大野悦子君) 御答弁をありがとうございました。何点か順不同になるところもありますが、再質問させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

七夕につきまして、福生の三大祭りの一つ、大きなお祭りであるわけですがけれども、ここのところ不景気あるいは経済危機ということがもうずっと私ども聞いております。この暮れも一層厳しくなるというような話もありますけれども、このことが例えば七夕の飾り付け、あるいは模擬店の出店、それから人手など、どんなふうに影響があると思われていらっしゃるでしょうか、あるいは感じていらっしゃるでしょうか、お聞かせいただきたいと思えます。

また、そのような状況の中で、特に手づくりで七夕飾りを出してくださるお店なんかも、まあ大変七夕お金がかかるけれども、七夕期間中本当に利益がなく、いろんな意味で厳しいという話もよく聞きます。それで、そういうことを耳にしながら、出店者につきましては七夕は特に飾り付けコンクールもありますし、一生懸命頑張ってる、出してくださっていると思えますが、それらの声をどんなふうに受けとめ、あるいはどんな対応をいらっしゃるのか、お聞かせをいただければというふうに思えます。

それから、庁舎管理につきまして、改修につきましては詳しいお話を聞かせていただきましてありがとうございました。素朴な疑問で聞きたいのは、実は1点だけございまして、いろいろな声例えば上がった場合に、どこでどんなふうな判断がされるのかなというか、上がってきた声をどういうふうに受けとめて、それが決断、判断に至る部分というのはどんなふうにするのかなってことが聞きたいわけなんです。

たまたまこの庁舎管理のこの改修ということで、お聞きをしたんですけれども、かつともう大分前ですがけれども、例えば土手の桜の木の桜まつりの桜の土手があります。あそこの枯れ葉が迷惑だという話が大きくありました。それで、それはたしかに、迷惑だから切れという声があったのはわかるんですけれども、切らないでこのまま桜の枝を延ばしてというようなことがありました。そのときに「切れ」あるいは「切らな

くていい」という両方があった場合、そういうときはどこでどう判断するのだというそんなような意味合いのことが聞きたかったわけなんです。せめて責任の所在についてという意味でお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、丘の広場と芝生の管理について。れんがのひびだとか最初にあった雨漏りのような事故、こういうものは、すぐに改修をしなければならないというふうにも思うんですけども、例えばさっきみたいな、赤れんがになだらかな斜面の縁が新庁舎のいわゆる売り、これからのこの管理につきましては、例えば今後、今まで大きな改修をしたと思っています、これから今後、例えば難しい判断を迫られるようなことがあった場合、参考になるような場所等があるのかなというのが気になります。例えば、売りである芝生がはげたり、荒れたり、あるいは斜面がずれたり、そう簡単にはないとは思うんですけども、そういう時どんな処置をして行くんだらうか。例えば、施工業者に聞くのは当然ですけども、このような芝生の管理の経験があるのか、大丈夫なのかというのは大変気になるところでありますので、そこら辺のところをお聞きをしたいというふうに思います。

それから次に、郵便局側の入口に向かって左側の大きな木が、芽が出ない、出ないと思って、さわってみたらなんか枯れているようです。これについて、玄関側でございますので、とても目立ちますので気になっています。この木については移植のようです。それで、これについての対応はどうなっているのかお願いします。

それから、次に庁舎周りに植えてありますヤマボウシ、この前も枯れている2本、3本というのを植えかえて、ものはしっかりと根づいていたようで、ことしはたくさんの実を、花を咲かせております。秋には赤い実がなるということで、去年もいくつかなりました。これは皆さん注目して見ていらっしゃるんですけども、黙っていても食べるわけにはいかないし、落ちれば汚いということです。そこでたまたま、そこに通りかかった方が言いました。「市長と一緒にこのヤマボウシを見ながらお話とか交流とか、そんなことができたらいい」なんていう声があったので、そのことについて市長御指名だったので、一言そんなお考えをお聞かせいただけたらというふうに思います。

例えば、あそこの新庁舎の駐車場ができるときに、今度は入口・出口が一緒になるということで、近隣の方からもいろいろな御意見がありました。御近所もいろいろと気にかけていらっしゃるし、そんな意味では御理解をいただくいいチャンスにもなるのかなということも思いますので一言ぜひお願いいたします。

それから、環境フェスティバルにつきまして、今七夕まつりが福生の三大祭りというふうに申し上げたんですけども、いろんな意味で福生市の環境への取り組みっていうところは注目を浴びて、本当にいろいろ頑張っているというふうに思っております。ぜひ、今まで経過を聞いて、参加者も参加団体も大変ふえているということでもありますので、ぜひこれが福生の四大祭りとなるような、そんなふうな発展をさせていただくように、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思っております。基地のまちから、ぜひ、環境のまちとか先日あの環境課で配りました、あのゴーヤの種

先着100名様これもあっという間になくなったということで、いろいろもらっていった方から聞きますと芽が出て育っているということを知ってうれしく思っております。そういう意味で、この夏は基地のまちからゴーヤのまちなんて言われることもあるかもしれません。ぜひあの、さらに発展させていただきたいというふうに思っております。以上何点か、よろしく願いいたします。

○市長（加藤育男君） それでは再質問いただいております。あの、ヤマボウシですか。先ほど大野悦子議員は桜の落ち葉のお話をしていただきましたけれども、本当にいいという方と悪いという方、こういうふうな意見をお持ちの市民もいっぱいいらっしゃると思います。今回のこの庁舎に関しても、やはり、私は、最終的な判断を下すのは私だと思っておりますので、いろんな市民の皆様のお声をお聞きした中で、決断したと、そういうふうな思いでございますので、今のヤマボウシの件も、非常にいいお話だと思いますので、ぜひ、来ていただいて、一緒に味わせていただければと思っております。以上でございます。

○生活環境部長（森田秀司君） それでは、私の方から七夕まつりについてでございます。昨今の不況の影響ということで、七夕飾りですとか、模擬店の出店についても少なからず影響が出てくるのではないかと思っております。ただ、人出につきましては、外のイベントでもございますので、天候次第で、なかなか遠くに遊びに行けない方とか、そういう方が、福生の七夕が近いところなので来ていただけるというようなことがあろうかと思っておりますので、その辺は、PR等に努めまして、期待をしていきたいというふうに考えております。

個店にとっての七夕の飾り付けを出す費用の負担というものは大変なものでございます。実行委員会といたしましても、商栄会等に対しまして、飾りつけ用の竹代ですね。それとか飾りつけ参加費、また、飾り付けコンクールの経費などの助成を行っており、竹の支柱の設営、撤去等、また、終わった後の清掃の費用ですとか、その辺については、引き続き今年も支援をしていきたいと思っております。また、飾り付けの華やかさを保つために今年も引き続きまして、市民の方々に飾り付けのお手伝いをしていただきたいということで、お願いをしているところでございます。また、模擬店につきましても、市長答弁にありましたように出店要件を拡大いたしましたので、より多くの方が出店できるよう、そんな点でも今年の七夕では工夫をしているところでございます。以上でございます。

○総務部長（野崎隆晴君） それでは、私の方からは、斜面に沿って芝生を張ってある参考となる他の施設についてでございますけれども、現在調べた範囲では埼玉県立大学の校舎に似た場所があるとのことでございますので、今後参考にしてまいりたいと、そのように考えております。

それと、この丘の広場の対処、対応でございますけれども、芝生の種類につきましては、この場所に適したものを選定しておりますことから、現在目詰まりもほとんどなく、生育しておりますことを確認をいたしておりますが、芝生の使われ方によりましては、芝生の一部がはげたり枯れたりすることが予想されますので、今後適正な管

理により対応してまいりたいと、そのように考えております。

それと、郵便局側の入り口の大きな樹木が枯れている件でございますけれども、議員御指摘の木は、これまでは旧庁舎の前庭の南東側に植えてありましたハクモクレンでございます。これは昭和62年任期満了議員記念樹として、議員会から寄贈をされたものでございます。新庁舎建設に当たりまして由緒ある記念樹でございますことから、新庁舎に残すことといたしまして、工事に際し一時、あきる野市の畑に移植をしたところでございます。その後、昨年3月に、現在の場所に移植をいたしました。短期間のうちに二度に渡る移植のために樹勢も衰えておりましたが、しばらく様子を見させていただいたところでございますけれども、ことしの5月に専門家の方に確認をしていただきましたところ、既に枯れているとのことでございます。由緒ある記念樹でございますので、大変申しわけなく思っているところでございます。

今後の対応でございますけれども、由緒ある樹木でございますことから、現在の場所に改めてこのハクモクレンの木を植えてまいりたいと、そのように考えております。また、植える時期につきましては、専門家の方と相談して対応して最良の時期に植えてまいりたいとそのように考えております。以上でございます。

○18番（大野悦子君） 細かいところまでいろいろとありがとうございました。

芝生はみんなの場所だと思いますので、みんなできれいに気持ちよく使えるよう、管理についてはぜひよろしく願いいたします。たまたま犬の散歩とか見かけたものですから、例えば、犬のふんは持ち帰るように、河原に散歩に行く人でもきちっとあの袋を持って出かけるようになってはいますけれども、おしっこされたら見えないのでわからないんですよ。だから、開放に当たってはぜひ、そういう意味ではきれいに管理をしていただくよう、ぜひお願いをいたします。

たびたびこの芝生のことについていろいろとお伺いをするんですけれども、私は芝生に決して反対しているわけではありませんので、やっぱり空中に緑というのは不自然な部分があるというふうに思っていますので、管理はやっぱり相当気を使わないと難しいのかなというふうに思っております。そういう意味で、その養生っていうんでしょうか、それはとても気になりますし、ほんとにあそこがやっぱり禿げたり枯れたりしてたらみっともないので、あそこは本当にきれいにしておいていただきたいというふうに思います。そういう意味で、何かあったときにだれか聞ける人、何かそういうのがあるのかなというのが気になっていましたので、確認の意味でお聞かせをいただきました。ぜひよろしく願いいたします。

それから、庁舎周りのヤマボウシ、落ちれば汚いんですけれども、食べればおいしいものなので、ぜひ、せつかく実のなるものを植えたのですから、有効に使うことを考えていただきたい。それから、そんなことしながら市長さんと話してみたいねというような話があったので、これは本当にいいなと思って、やはり、市民会議等でのような発言する場面というのは今たくさんあるんですけれども、そういうのと違ってもっとラフにいろんな、そんな木の実をつまみながらそんな身近な話も聞けるんじゃないのかなと思うので、何か立札でも立てて食べたい人はいらっしやいみたいだね、そ

んなことで、親しんでいけるような何か工夫をぜひしていただけたらというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それから、七夕につきましては、やはり福生の七夕を楽しみにして毎年訪れてくださる方がいます。そういう中で、やはり、飾り付けが例えば少なくなったねとか小さくなったねと言われるのは、やはりこちらもとても寂しいものなので、やっぱり一生懸命頑張ってみんなを迎え入れようとしているお祭だよってという思いでももちろんやっていたらっしゃると思うんですけども、辛い、大変だと思っているとやっぱりお祭は楽しくありませんので、そんなふうな意味で、ぜひいろいろと頑張ってくださいたいなというふうに思っております。ぜひよろしく願いいたします。以上で終わります。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（大野聰君） 午後3時25分まで休憩といたします。

午後3時9分 休憩

~~~~~

午後3時25分 開議

○議長（大野聰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番、阿南育子君。

（9番 阿南育子君質問席着席）

○9番（阿南育子君） よろしく願いいたします。それでは通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

大きく2点について伺います。1点目については保健衛生感染症のことについて、保育園、幼稚園での感染症についてということで、2点ほど伺います。また、環境行政について、地下水、湧水のことですけれども、こちらも2点伺いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1点目の、保育園、幼稚園での感染症についてですけれども、感染症のことが今回杉山議員の方からも出ておりましたが、全く同じテーマでございまして、重なるところなんですけれども、申しわけないんですが、よろしく願いします。

感染症の拡大、対応についてということで、小中学校ではそれぞれ、様々おたふく風邪とか、新型ではない通常のインフルエンザであるとか、感染症についての対応がそれぞれ決められていると思うんですけれども、保育園や幼稚園ではどのような対応がされているのでしょうか。特に保育園では、ゼロ歳児など年齢が低く抵抗力が弱い子どもたちも通っております。また、就労支援の場でありますので、学校のように学級閉鎖であるとか、学校閉鎖というような措置がとりづらい場所であるということもありますので、そういった点を踏まえてどのような注意点があって、各保育園ではどのような取り組みがされていると把握しているか、また市として対応していることがあるのかということについて伺いたいと思います。

また、2点目の感染拡大の予防策についてですけれども、同じく小中学校では、病気によっては治癒証明をもらって、それから登校が再開するというふうになっている

と思いますけれども、保育園や幼稚園ではどのような状況になっているのでしょうか。ほかにも何かしていることがありましたら教えていただきたいと思います。

それから、2点目の環境行政について、その1点目ですけれども、地下水、湧水の状況についてということで、福生市では地下水をくみ上げて、水道水として、河川水と混ぜて利用しているわけですが、東京都への水道事業一元化が進んでおりまして、何かこのことによって、取り組みの変化というか、ここ一、二年での変化というのはあるのでしょうか。また、地下水、湧水そのものの状況、水量や湧水のポイントなど、変化はあるのでしょうかということについて伺います。

また2点目として、地下水の保全に対する対策はどのようにされているのでしょうか。地下水は大事な水源であると考えています。地域の環境全体にも影響を及ぼす地下水であると思いますけれども、この保全についてはどのようにお考えでしょうか。市内の雨水浸透ますの設置状況、雨水浸透ますによって、地下水の涵養などされていると思いますけれども、この設置状況はいかがでしょうか。また、そのほかに地下水の保全の対策をされているかということについて伺います。よろしく願いいたします。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) 阿南議員の御質問にお答えいたします。

保育園、幼稚園での感染症についての1点目、感染症の対応についてでございますが、杉山議員からも同様の御質問をいただいております、重複するところは省略させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

保育園では感染の拡大を防止するために、各園の感染症対応マニュアルに従い対応しております。児童が感染症にかかった場合には、保護者に対して学校保健安全法の規定に準じ家庭での保育をお願いし、感染症が回復し登園を開始する際には医師の診断による治癒証明等の提出をお願いしております。

次に、感染症拡大の予防策についてでございます。保育園では、乳幼児のお子さんをお預かりしております、流行する疾病等に感染しやすいことや、保育中の急な発熱などにも対応していかなくてはなりません。そのために、特にゼロ歳児の定員を6人以上としている保育園には看護師等も配置され、各担任と連携し、毎日の健康状態の観察を丁寧に行いながら保育しております。

さらに、保育園職員の健康管理や二次感染の防止のため、保育室やおもちゃなどの消毒、給食調理の衛生管理などを徹底し感染防止に努めております。

また、市内の幼稚園の感染症対応でございますが、幼稚園は学校教育法に規定されております。このため、学校保健安全法による出席停止や休園を行った場合には保健所に連絡することなど、文部科学省から周知をされております、保護者には治癒証明等の提出をお願いしているところでございます。今後も、市内の保育園長で構成する保育協議会や幼稚園の園長会を通じまして、感染症等の未然防止に向け、連携し対応してまいりたいと考えております。

次に、環境行政についての1点目、地下水、湧水の状況についてでございます。当市の水道水は御案内のとおり、多摩川の水を羽村堰から取水し小作浄水場において浄

化処理したものと、市内から地下水をくみ上げたものを混合して、水道水として市民の皆様に給水しております。御質問の、平成19年度において受託解消され東京都へ移行されたことによります取り組みへの変化でございますが、水源を含む浄水所施設関係については、既に平成16年度をもって東京都に移行されております。それ以降東京都が運営しておりますが、市が行ってございました従前の運営とは特に変化はございません。

次に、地下水、湧水の水量や場所に変化があるのかとのことでございますが、地下水につきましては、東京都の環境確保条例に基づき報告義務がございます揚水施設と、個人のお宅の井戸がございます。条例に基づく揚水施設は市内に15事業所があり、井戸の本数は27本でございます。これは、揚水機の出力が300ワット以上の揚水施設が対象となっております。平成15年からの数値を見ますと、事業所数、井戸の本数とも変わっておりませんが、揚水量は減少しております。詳細につきましては、担当部長から答弁をいたさせます。

個人のお宅の井戸につきましては、市内に144本ほどあることを把握しておりますが、年々減少しております。市では、水量の把握は行っておりませんが、毎年10カ所ほどの水質を調査させていただいております。

湧水につきましては、平成17年、公募市民からなる福生湧水探検隊を結成し、1年間市内八か所の湧水の調査を行いました。調査報告書によりますと、市内に数多くの湧水が存在すること、またそれらの多くが拝島段丘のはけ沿いにあり、周辺に自然環境が残っていること、また水質の汚染度が低いことなどが報告されております。湧水探検隊では、その後も年に数回、湧水の見守り活動を行っていただいております。湧水ポイントの数は、ここ数年変化はないようでございます。

2点目の、地下水保全に対する対策についてどのように考えているのかのことでございます。福生市のように、都市化が進み地表が建築物やコンクリートに覆われますと、雨水が地面に浸透しにくくなります。このことは長い年月の中で湧水の枯渇や、湧水量の減少の原因にもなるものと考えております。湧水は豊かな自然をはぐくみ、また、市民に潤いと安らぎを与える貴重な財産でございます。その財産を守っていくためには、市民との協働による保全に向けた取り組みが必要であると考えております。

次に、雨水浸透ますの設置状況でございますが、宅地開発指導要綱に該当する事業者に対しまして、昭和57年4月より、雨水流出抑制施設の浸透施設を指導し、平成20年度末で850件の設置をしております。また、市民の皆様に対しては、平成11年4月に、雨水浸透施設設置助成金交付要綱を決定し、平成20年度末までの設置状況は、市内全域で86カ所、330戸でございます。

次に、地下水保全の対策でございますが、先ほど申しました福生湧水探検隊より調査結果を踏まえた御提言を平成19年4月にいただき、庁内に湧水保全検討会を立ち上げました。現地視察等を行い、平成20年3月に御提言に対する回答をいたしました。現在実施している対策は雨水浸透ますの設置補助のほか、ホームページによる湧水の紹介や、福生湧水探検隊への支援でございます。なお湧水保全の計画につきまし

ては、現在改訂作業をしております福生環境基本計画に盛り込んでいきたいと考えております。以上で阿南議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○生活環境部長（森田秀司君） 環境行政についての1点目の地下水、湧水の状況につきまして、市長の補足答弁をさせていただきます。

東京都環境確保条例に基づきます福生市内の事業所からの揚水量の変化でございますが、市内15事業所27本の井戸から、平成15年は1日当たり1万4373立方メートル、17年度は1万3486立方メートル、19年度につきましては1万2960立方メートルと、くみ上げ量が減少しております。これにつきましては、平成13年に東京都環境確保条例の規定に基づき、東京都雨水浸透指針が定められたため、規制対象者の方々に地下水の保全を進めるようお願いをしておりますので、その効果が出てきているものと考えております。以上でございます。

○9番（阿南育子君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、一問一答で進めさせていただきたいと思っておりますので、御協力よろしく願いいたします。

それでは、保育園、幼稚園での感染症についての1点目の、感染症の対応についてです。市内の保育園には看護師が配置されているところと、されてないところがあるということで、それぞれの規定に基づいて運営をされていると思うんですけども、お話を伺いに行きました保育園は看護師がいない小規模の保育園だったんですが、そういったところでも、ほかの保育園の看護師さんと連絡を取り合ったりとか、こういう感染症とか衛生管理の担当の先生を決めて、そういった方が学習会、研修会に参加をして、各園でとても努力をされているということが分かりまして、本当に幼稚園、保育園の関係者の方は、こういった子どもたちの健康というところにすごく頑張っただけで対応されているんだなというのを今回改めて実感をいたしました。

例えば、感染症が出ますと、おたふく風邪とか手足口病とかいろいろあるんですけども、お話を伺いに行った園では、イーゼルってあの油絵なんかを書くときに台に使うものですけども、そういったものを使ってボードを入り口の所に出して、現在の感染症がこんなふうに出ていますよっていうのをお母さんたちに送り迎えのときに見ていただくような形で情報提供していて、やはりそういう情報があれば、少し気をつけようかなっていうことになりますので、最初は何か壁の方につけてたそうなんですけれども、どうも小さい子を連れてくるので視線が下になるようで、なかなかそのボード自体が気づかれなかったということで、ボードを下に置くようにしたら大分そういう情報が保護者の間で回るようになって少し効果が出たというお話も聞くことができました。本当にさまざま努力されているんだというのがよくわかりました。

それでまた、先ほども言ったんですけども、小中学校と大きく違うのはやはり、就労支援の場であるということで閉鎖がなかなかできないんですね。今回、新型のインフルエンザの対応では、保育園の閉鎖なんかも視野に入れた対策っていうのが練られたようなんですけども、通常はやはり、開き続けながら、横に広がっていくことをどうにか防ぐことが重要になってくると思うんです。そういう特徴があるんじゃない

いかなと思うんですけれども、保護者の方たちがそういうことを理解して、自分の子どもの健康ということだけじゃなくて、横へ広げさせない、そういうことも御協力いただくことは、すごく重要なんじゃないかなと思っています。保育園、幼稚園でも学校と同じように治癒証明をもらって来て下さいということは、やられているようなんですけれども、なかなか1件当たり5000円とか、かかってしまうということで、医療機関によってすごく差があるようなんですけれども、中にはお医者さんによっては、いいよということで無料で書いてくださるところもあれば、1000円以上というようなところもあると。大人の方に聞いた話なんですけれども福祉施設にお勤めの方でやはり治癒証明が必要でインフルエンザにかかってまた、治ったという証明がないと仕事場に復帰できないというような職業の方も治癒証明をもらうわけなんですけれども、その方が行ったところは3000円取られたというようなことで、かなり医療機関によって差があるという現実があるようなんですね。

それで、お聞きしたいことなんですけれども、学校義務教育の小中学校ではこの治癒証明っていうのは、公費負担で賄われておりまして、これは全市でやられているわけではなくて、26市中幾つかの市で行われているということで、この福生は大分前から実施をしております、こんなところでも子育て応援のまちだったんだというのが今回また確認されたんですが、このことによって、きちんと治癒証明を貰うということができていると思うんですね。それで、何とかこの保育園と幼稚園の方にも、治癒証明を公費負担でできないのかということをお願いしたいなと思って今回の質問になったわけなんです。杉山議員の質問でも答えが出ておりますので、何とも難しいところなんです、そのことをもう一度お聞きしたいと、そういった事情も保育園は特にあると思いますので、ぜひ前向きな御答弁をいただければなと思うんですが、前向きになる分には多分杉山議員も違う答えでも怒らないのではないかなと思うので、ぜひよろしくお聞きしたいと思います。その点お願いいたします。

○子ども家庭部長（町田正春君） 阿南議員の再質問でございますけれども、非常に答えづらい部分が出てきましたので、とりあえず基本的な部分で申し上げさせていただきます。

学校教育との違いというのもございますし、まずはその保育園での、今お話があったような実態を調査させていただきたいというふうに思っています。ただ、1000円っていう小中学校の設定があつて、それで多分、保育園、幼稚園の方も1000円を基準に各医療機関によって、これはいいよとか、そういうふうな取り扱いが違ってあるんだろうなというふうに思います。したがって、そのへんも含めて実態をとりあえず調査させていただきたいと、そんなふうに考えておりますので、よろしくお聞きいたします。

○9番（阿南育子君） ありがとうございます。調査からやっていただくということで、学校の方も含めて、ぜひしっかり調べていただきたいというふうに思っております。保護者の方も本当にいろいろな考え方の方がいらっしゃって、中にはなるべく医療機関にかからないで、病気になっても自然治癒力を高めることによって薬を使わな

いで治したい、お子さんの病気であってもそうしたいというような考えの方もいらっしゃるって、医療機関にいかないという方も中にはいらっしゃるんですね。そういった場合、おたふくかぜか、感染症なのかどうなのかという診断自体もつかない。症状がおさまれば出てくるっていう場合も考えられるわけなんです。また一方で本当に経済的に大変で、保育園に複数のお子さんを通わせているというような場合もありますので、医療費の無料化というのは進んでいて、医療費がかからなくなったから、それぐらいいいじゃないかっていう意見もあるかも知れませんが、やはりこう、2人、3人の未就学児のお子さんを保育園に預けているという中で、まだお子さんが小さいので、非正規で働いているというお母さんたちもいらっしゃると思いますので、そういった方が、2人、3人のお子さんが次々に、感染症で兄弟間でうつっていきますと、1カ月ぐらい休んでしまったりとかいう事態になったときに、非正規雇用だともう本当に辞めざるを得ないような、状況の中で、この治癒証明の1000円、2000円、3000円という、こういうお金が重なってくるってというのが非常に大変だという現実もあるんですね。

そういうことからすると、もう、そもそもやはり診断をつけてもらいたくないということで医者に行かないとなると、やはり、子どもの健康にかかわることですので、いろんな考え方の医者とのつき合い方であるとか病気の治し方ってというのは、私はそれぞれの考え方があっていいと思っておりますけれども、やはりそのつき合い方ってどうか、少しでもこう自分の考え方を理解してもらえるフィーリングの合う医者に出会い、それで納得のいく医療のもとで助言をいただきながら治していくっていうことも必要ではないのか。お子さんが小さければ小さいほど、そういった医療機関とのつき合い方、家庭医を見つけ、ぜひいい医者と出会ってもらいたいという思いもありますので、そこに治癒証明がブレーキになるようなことがあってはならないと思っておりますので、ぜひ感染症の拡大の防止ということと、子どもたちの健康、生涯にわたる家庭医を見つけるというようなことも含めて、いろいろなことにかかわってくる問題だと思いますので、ぜひ治癒証明の公費負担について、前向きに御検討いただきたいということを要望いたしまして、この質問に関しては終わりにしたいと思います。

それでは、環境の方に入りたいと思います。環境行政の1点目の地下水、湧水の状況についてですけれども、東京都が管理をしているということで、特に変化がないということは、特に何もしてくれなかったということではないのかなというふうに思われるんですが、東京都の地下水への扱ってというのは、環境確保条例というお話が出てきていましたけれども、水質のことであるとか、水をどのくらいあげるかっていう揚水量ってようなことについては、規制をしていこうってところがあると思うんですけれども、正規の水道水源としてカウントしていないという現実があります。多摩地区というのは、地下水をすごく使っていて日量50万立方メートル使われていると言われてはいるんですけれども、それを水道水源として東京都が認めていないという現実がありまして、やはりそこを思った時に各地域の中で、各基礎自治体の中でしっかりと保全をしていく、しかもその保全の考え方としては、ただあればいいという

ことではなくて、地域の中で循環させていくという意味で、育てながら、使いながらというふうにするべきではないかと思っております。なかなかその地下水っていうのは、地盤沈下を起こすとか、汚染の対応が困難ということで、東京都では少し後ろ向きなんですけれども、実はやはり地下水っていうのは水質的にすぐれておりますし、冬は温かく夏は冷たいので使いやすいということもあります。身近な水源であるということで、地域の中で循環させていくということが大事で、はるか遠くの自然環境を破壊してダムをつくっていくというよりも、この豊かな地下水を水源として使い続けられる工夫をするべきだと考えております。そして、その地下水を水道水源として使い続けるためには、東京都が心配していることに対して対策をすればよいわけで、地盤沈下を起こさないように、地下水の枯渇が起こらないようにする汚染の未然防止、そして汚染が発生したときには直ちに対策ができるということが必要ではないかと思っております。

先ほど御答弁の中にもありました湧水探検隊、この報告書がこちらですね、19年3月に発行されておりますけれども、この報告の中でも、福生の湧水には大きな変化がないというのは書いてあったんですけれども、湧水の周りには緑がいっぱいであるということも、同時に書かれておりました。これは緑があるから湧水が守られているとも言えますけれども、湧水が、地下水が豊富であるから、緑が育っているとも言えるわけで、相互に影響し合っているというふうに思っております。保全の対策をしていくことを東京都に求めると同時に福生独自でもしっかりと向き合っていく必要があると考えます。

私が参加しています多摩の地下水を守る会という会がありまして、まさに多摩の地下水を守って使いながら、育てていきたいという会なんですけれども、その調査に参加したんですが、多摩地区の市町村30自治体に調査をお願いいたしまして、福生市の回答の中で湧水保全条例を考えていきたいのだということが書かれております。先ほど環境基本計画の改定の中で湧水保全を盛り込むというふうなお答えがあったんですけれども、この条例づくりについては、現在どのようになっているのかというのをまずお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○生活環境部長（森田秀司君） 湧水保全の条例につきましてでございます。東京都では東京都における自然の保護と回復に関する条例、通称自然保護条例と言われているものなんですけれども、その中で湧水につきましては指針の策定をすることを定めておりまして、東京都湧水等の保護と回復に関する指針というようなものを公表しております。この指針は、東京都が特別区及び市町村と連携をいたしまして、良好な自然を形成し、水源となる湧水と河川とを結ぶ水路の確保と回復の取り組みを定めておるといようなものでございます。東京都で既にこういった方向性が出されておりますので、さらに市単独で条例の制定をというのは、まだそこまで検討してないところでございまして、今現在環境基本計画の改定作業も行っておりますので、そういった中で、こういった条例の必要性ですとか、その辺のところも検討されてくるというふうに考えております。以上でございます。

○9番（阿南育子君） 御答弁ありがとうございます。

ぜひ、やはり地域に根差した条例づくりというのをしていきたいなと思っております。小金井市では、皆さん御存じのとおり、議会からの提案ということで地下水の保全の条例ができております。どちらが提案してもいいと思いますが、地域性というのがありますので、各自治体が保全条例を、湧水なのか地下水という名前になるのかわかりませんが、水に関しての条例ができるというのが、大事なことではないかなと思っております。

今回の一般質問のお話で、さまざまな議員が取り組まれたテーマの中でも、横田基地の問題が出てきておりましたが、我が市は、横田基地という全くこう不透明な、情報が出てくるのが遅い、そういう特別な場所を抱えております。しかし、地下水は繋がっているのではないのかなということで、やはりそういう場所を抱えているからこそ、地下水の保全についても、条例というところで決まりをつくって、そういったところにも情報をしっかり出すということを追るとか、または、大規模な事業所、基地も含めた場所からの排水というところにしっかりと規制をかけていく、また雨水利用であるとか節水ということにも、しっかりと規制をかけていくというようなことが必要ではないのかなと思っております。

そして、もう1点お聞きしたいんですけれども、湧水探検隊なんですけど、こちらの今後の活動、どのようなことをされる予定なのかということをお聞きしたいんです。東久留米市とか、小金井市でもやはり、湧水の活動をされている市民のグループがありまして、そこでは、例えば、先ほど使用している井戸が減っているというお話がありましたけれども、井戸の水質だけではなくて水の高さを調べていくことによって、地下水の量を調査していくというような活動がその井戸をお持ちの実際の個人のお宅のと市民のその活動をしている団体の御協力で、調査がされているということなんです。

そういった井戸というのは、地下水にとっては、地上とつなぐ窓口、窓なわけですので、そういった場所を使用して、地下水のそのとき、そのときの状況っていうのが、いろいろ見えてくるのではないかなと思うんです。そういった活動であるとか、あとは福生の中にも、清岩院であるとか、東京都の名水57選ですか、そういうところに登録されている水の素晴らしい場所があり、そういった場所をつないだウォーキングのコースなどもできているようで、そういったところにガイドツアーをしていくとか、いろいろ協働の形というのはあると思いますが、湧水探検隊の方々が、今どのような活動されているのか、少し御紹介いただければと思います。

○生活環境部長（森田秀司君） 湧水探検隊の関係でございます。この探検隊自体は市民グループの活動でございますので、詳細についてはなかなかないんですけれども、活動内容につきましては、うちの方のホームページで御紹介をさせていただいたりするところもございます。また、市内8カ所の湧水もありますので、そのところを日を決めてコースを回るとか、ほかの市町村のところも、行っているような状況もございます。以上でございます。

○9番（阿南育子君） ありがとうございます。ぜひ、市民の方が楽しんで湧水と親しみながら、活動ができるようなところを市としても助けていていただきたいというふうに思います。

また、提案としてなんですけれども、先ほど言ったように、湧水ウォーキングのガイドツアーであるとか、そういったことも、今後市民の皆さんとの協働というところで広めていったらどうか。東久留米の方に、ウォーキング湧水の調査ということで参加をさせていただいたときに、NPOの方ガイドしていただいたんですけれども、本当にこう緑と水と、そして農家の旧家がセットになり、まちをずっと歩いていくというコースを歩かせていただいて、すごく気持ちのいい時間を過ごさせていただきました。そういった企画が東久留米市ではNPOを中心にさまざま企画されていて、月に1回ぐらい企画されているんですが、毎回市の内外から100人ぐらい参加があるっていうことなんです。やはり今、自然と触れ合うとかということ、求められているんですけれども、なかなかそういうガイドがないと、どこ歩いていいのかわからない、せっかくのポイントを見逃してしまうっていうこともありますので、ぜひ今後そういった活動が広がっていくような、働きかけが何かできたらいいかなというふうに思っておりますので、これについては要望とさせていただきます。

それから、保全に対する対策ということの方で、再質問をさせていただきたいと思っております。

先ほども、多摩地区の地下水を水道水として使っている量を御紹介いたしました。日量約50万立方メートルということで、大変な量かなと思っております。単純に言えば、これは50万立方メートルを涵養して育てていかなくちゃいけないんじゃないのかなということになるわけなんですけれども、先ほどお話がありました雨水浸透ますの助成事業、これの設置の数というのが、毎年の実施状況が事務報告書に載っているんですが、かなりこの数に波があるんですね。平成11年から、ずっとこう載って、私が見た事務報告書では載せられていたんですけれども、1けたのところもあれば2けたのところもあって、この波は、どうしてできているのかっていうことなんですけれども、広報活動はどのようにされているのでしょうか。お聞かせ下さい。お願いいたします。

○都市建設部長（小峯勝君） それでは、阿南議員の再質問にお答えします。

雨水を地下に浸透させることによりまして、地下の涵養、地盤沈下、湧水の保全に効果があるということで11年度から、この地下浸透ます設置工事の助成を始めたわけですが、確かに、市長答弁にもありましたように20年度、10年間で86カ所の330基ということで、当初助成当時は、11年は確かに71基から55基という形でだんだん、だんだん、波があるような状況で、20年度にいたっては7基という形になってございます。

そこで、PRの方法につきましては、年2回の広報に掲載をし、広報しているわけなんですけれども、確かに市民の方に対して浸透していないというところがございますので、これもまた、広報をここの秋の長雨に際して、また1回ほど増やしてい

たいと、そんなにふうに考えてございます。また、パンフレット等も少し見直しをしまして、市内の指定下水道工事店の方にも御協力をいただくということは、非常に効果があると考えておりますので、粘り強く1件でも多く、浸透ますを設置していただけるように対応をしていきたいと考えております。以上でございます。

○9番（阿南育子君） ありがとうございます。このことの意味を、雨水浸透ますをつけるとどんなにいいことがあるのかというのを、もう一度市民の皆さんに確認していただいて、ぜひ御協力いただけるような広報をしていただければと思います。

小金井市では、御存じのとおり、世界一ですか、雨水ますが入っているということで、雨水浸透ますが設置が可能な戸建の住宅であるとか、そういったところの44.1%、1万157件というのが平成16年の数字です。こういったことで、環境の地下水を大事にするまちということで有名になっております。こういったところも、ぜひ見習っていききたいなと思っております。まだまだ福生では、できる場所があるのではないかと思っております。

また、立川市では環境基本計画の中で、平成21年度までにすべての市の施設に雨水浸透槽等の浸透施設の設置を目指し、また、市内の設置可能な母屋の雨水浸透ます設置率が30%以上となるように努めていくというふうに数値目標を持って取り組んでおります。

そういったところもぜひ、今後の条例の中でとか活動の中に、ぜひ盛り込んでいくことを検討していただきたいとお願いいたしまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（大野聰君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野聰君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

なお、次回本会議は、6月5日午前10時より開きます。

本日はこれをもって延会をいたします。

午後4時8分 延会